

境港市子ども・子育て支援事業計画 (第二期計画)

令和2年3月

境港市

本 編

第1章 計画策定の概要

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	区域の設定	2

第2章 計画の背景

1	人口等の状況	3
2	就業構造	6
3	境港市の子育て環境	8

第3章 計画の基本的方向

1	計画の基本理念	26
2	計画の基本的な視点	27
3	計画の基本目標	28
4	施策の体系	29

第4章 施策の推進方向

1	地域における子育ての支援	30
2	子育て家庭に対する支援	32
3	豊かな教育の推進と子どもの健全育成	44
4	子どもを育てやすい生活環境の整備	49
5	子育てと仕事の両立支援	51
6	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	53

第5章 量の見込みと確保方策

1	算出方法	56
2	教育・保育の量の見込みと確保方策	57
3	子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	58
4	教育・保育の一体的な提供について	60

第6章 計画の推進に向けて

1	点検、評価(PDCA)	61
2	推進体制	61

資料編

1	計画策定のためのアンケート結果	62
2	計画策定の経過	85
3	境港市子ども・子育て会議設置要綱	86
4	境港市子ども・子育て会議委員名簿	88

計画策定の概要

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 区域の設定



第1章 計画策定の概要

1 計画の趣旨

子ども・子育てをめぐる課題として、子育ての孤立感と負担感を持つ家庭の増加、待機児童の問題などが指摘されています。

このような課題に対応するため、平成24年8月に、子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立、平成27年度より子ども・子育て新制度が実施されました。

本市においても、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うため、境港市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、国が定める基本指針に即して策定します。

また、次世代育成支援対策推進法の改正により、法律の有効期限が延長されたことを受け、同法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」にも位置づけ一体的に策定します。

なお、実施にあたっては、「境港市総合計画」、「境港市地域福祉計画」等の関連諸計画との整合性を保ちながら進めていきます。

子ども・子育て支援法(抜粋)
(市町村子ども・子育て支援事業計画)
第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法(抜粋)
(市町村行動計画)
第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。

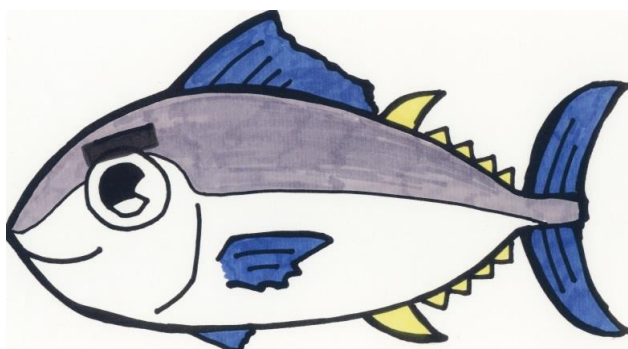
3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 区域の設定

教育・保育提供区域を設定します。教育・保育提供区域とは、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める区域です。

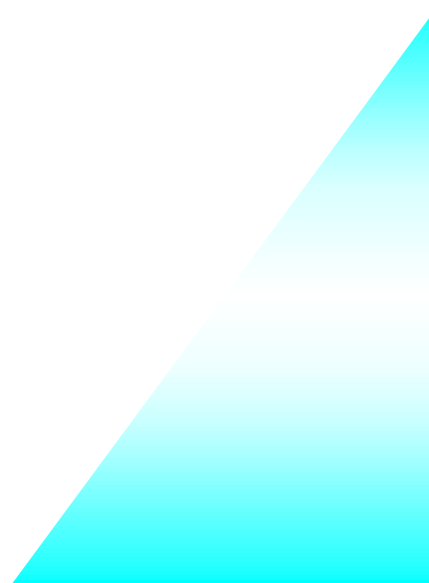
本市は、人口約3万4千人であるが、面積29.11km²でコンパクトな市域となっているので、教育・保育提供区域は全市とします。



第2章

計 画 の 背 景

- 1 人口等の状況
- 2 就業構造
- 3 境港市の子育て環境



第2章 計画の背景

ここでは、統計数値や本市の子育て環境や事業への参加状況など現状を記載します。

1 人口等の状況

(1)人口

国勢調査で見る総人口は、平成12年に減少に転じ、その後も減少傾向が続き、平成27年度には35,000人を割り込んでいます。

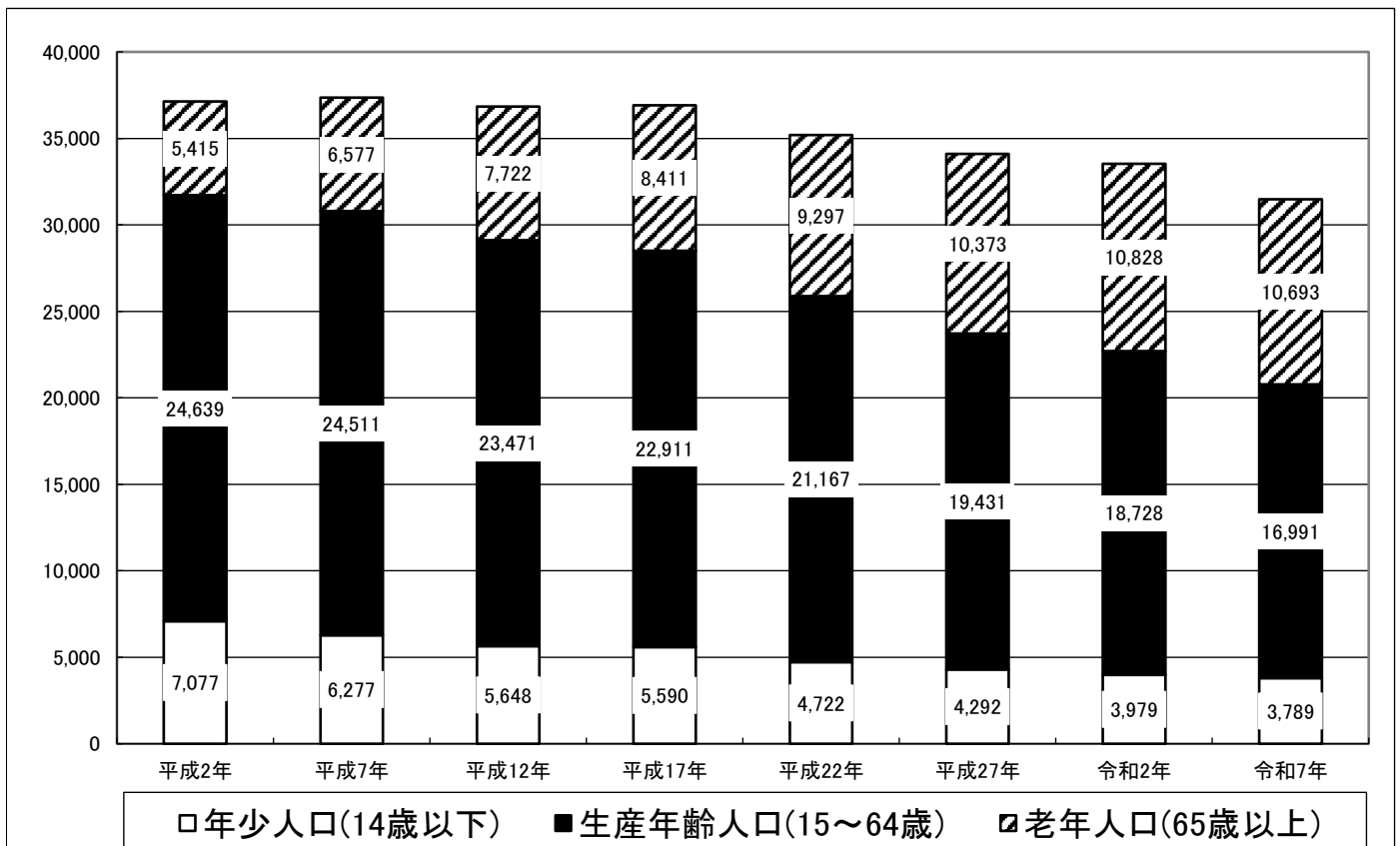
【境港市の人口の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	平成31年 3月31日
総人口	37,282 (100.0)	37,365 (100.0)	36,843 (100.0)	36,459 (100.0)	35,259 (100.0)	34,174 (100.0)	33,535 (100.0)	31,473 (100.0)	33,919 (100.0)
年少人口 (14歳以下)	7,077 (19.0)	6,277 (16.8)	5,648 (15.3)	5,256 (14.4)	4,722 (13.4)	4,292 (12.6)	3,979 (11.9)	3,789 (12.0)	4,042 (11.9)
生産年齢人口 (15～64歳)	24,639 (66.1)	24,511 (65.6)	23,471 (63.7)	22,657 (62.1)	21,167 (60.2)	19,431 (57.0)	18,728 (55.8)	16,991 (54.0)	19,045 (56.2)
老年人口 (65歳以上)	5,415 (14.5)	6,577 (17.6)	7,722 (21.0)	8,546 (23.5)	9,297 (26.4)	10,373 (30.4)	10,828 (32.3)	10,693 (34.0)	10,832 (31.9)

※上段：人数 下段：構成比(%) 資料：国勢調査(年齢別は年齢不詳を除いて算出)

※令和2・7年は推計 2年：子育て支援課、7年：国立社会保障人口問題研究所

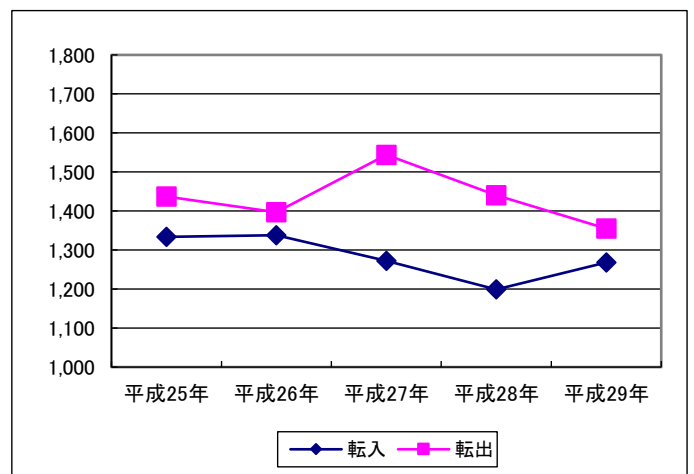
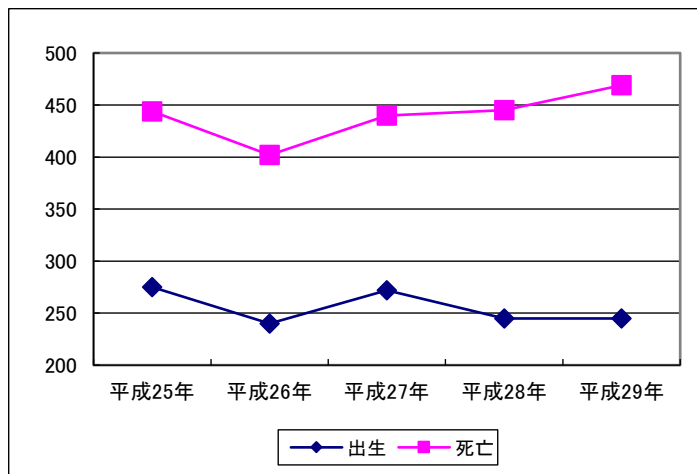
※平成31年3月31日(二重線枠内)の数値は住民基本台帳



(2)人口動態

近年、自然動態に関しては、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。社会動態に関しても転出者が転入者を上回る社会減となっています。

【境港市の人口動態】



(3)出生数及び合計特殊出生率の推移

出生数が減少しており、現在250人を下回っています。また、合計特殊出生率も1.6前後となっています。

【境港市の出生数の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
出生数	374	324	345	260	283	272	245

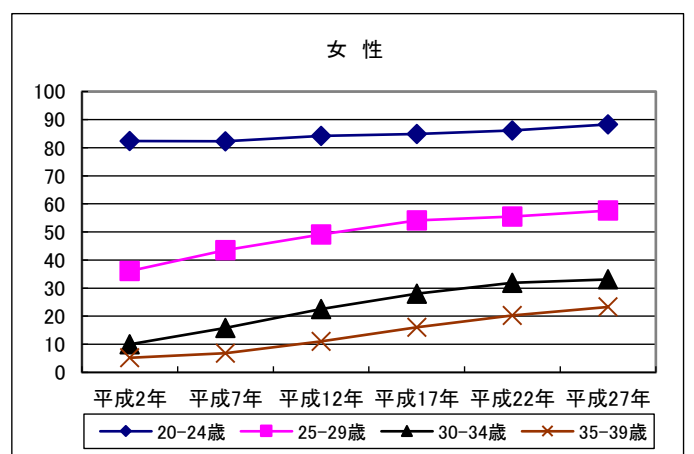
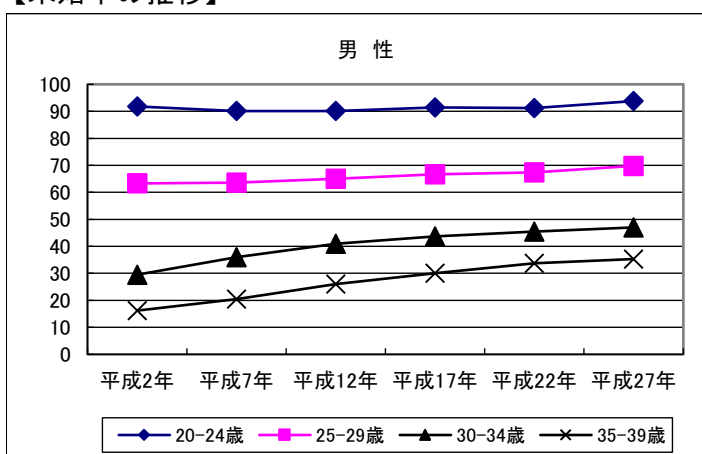
【合計特殊出生率の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年
境港市	1.70	1.52	1.57	1.29	1.58	1.71	1.60
鳥取県	1.82	1.69	1.62	1.47	1.54	1.65	1.66
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.43

(4)未婚率の推移

未婚率は、男女とも各年齢階層において増加傾向にあります。特に、25歳以上の女性の増加が伺えます。

【未婚率の推移】



(5)婚姻・離婚件数の推移

婚姻数は、減少傾向にある反面、離婚数は増加傾向にあります。

婚姻率は、全国と比べると低く、平成7年以降は0.5ポイント以上低くなっています。離婚率は平成12年に全国を上回り、平成27年度は0.39ポイントも高くなっています。

【婚姻・離婚件数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
婚姻件数		207	216	208	179	175	167
婚 姻 率	境港市	5.6	5.8	5.6	4.9	5.0	4.9
	鳥取県	5	5.3	5.5	5.0	4.8	4.7
	全 国	5.8	6.3	6.3	5.7	5.5	5.1
離婚件数		41	56	83	105	66	75
離 婚 率	境港市	1.10	1.50	2.25	2.90	1.88	2.20
	鳥取県	1.09	1.32	1.94	1.96	1.95	1.74
	全 国	1.28	1.58	2.08	2.08	1.99	1.81

※婚姻率・離婚率：人口1,000人当たり

(6)家族類型別一般世帯割合の推移

一般世帯総数は人口が減少傾向にあるにもかかわらず、増加しています。単独世帯、核家族世帯が増え、子育てに親以外がかかわる環境が減っていることが推測されます。

【家族類型別世帯数の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯総数	11,192 (100.0)	11,958 (100.0)	12,463 (100.0)	12,755 (100.0)	12,813 (100.0)	13,043 (100.0)
単独世帯	1,605 (14.3)	2,085 (17.4)	2,561 (20.5)	2,855 (22.4)	3,057 (23.9)	5,239 (40.2)
核家族世帯	6,860 (61.3)	7,284 (60.9)	7,478 (60.0)	7,585 (59.4)	7,615 (59.4)	7,804 (59.8)
夫婦のみ世帯	1,929 (17.2)	2,331 (19.5)	2,524 (20.3)	2,519 (19.7)	2,627 (20.5)	2,755 (21.1)
夫婦と子からなる世帯	4,112 (36.7)	3,999 (33.4)	3,849 (30.9)	3,743 (29.3)	3,590 (28.0)	3,518 (27.0)
ひとり親と子からなる世帯	819 (7.3)	954 (8.0)	1,105 (8.9)	1,528 (12.0)	1,398 (10.9)	1,531 (11.7)

資料：国勢調査

2 就業構造

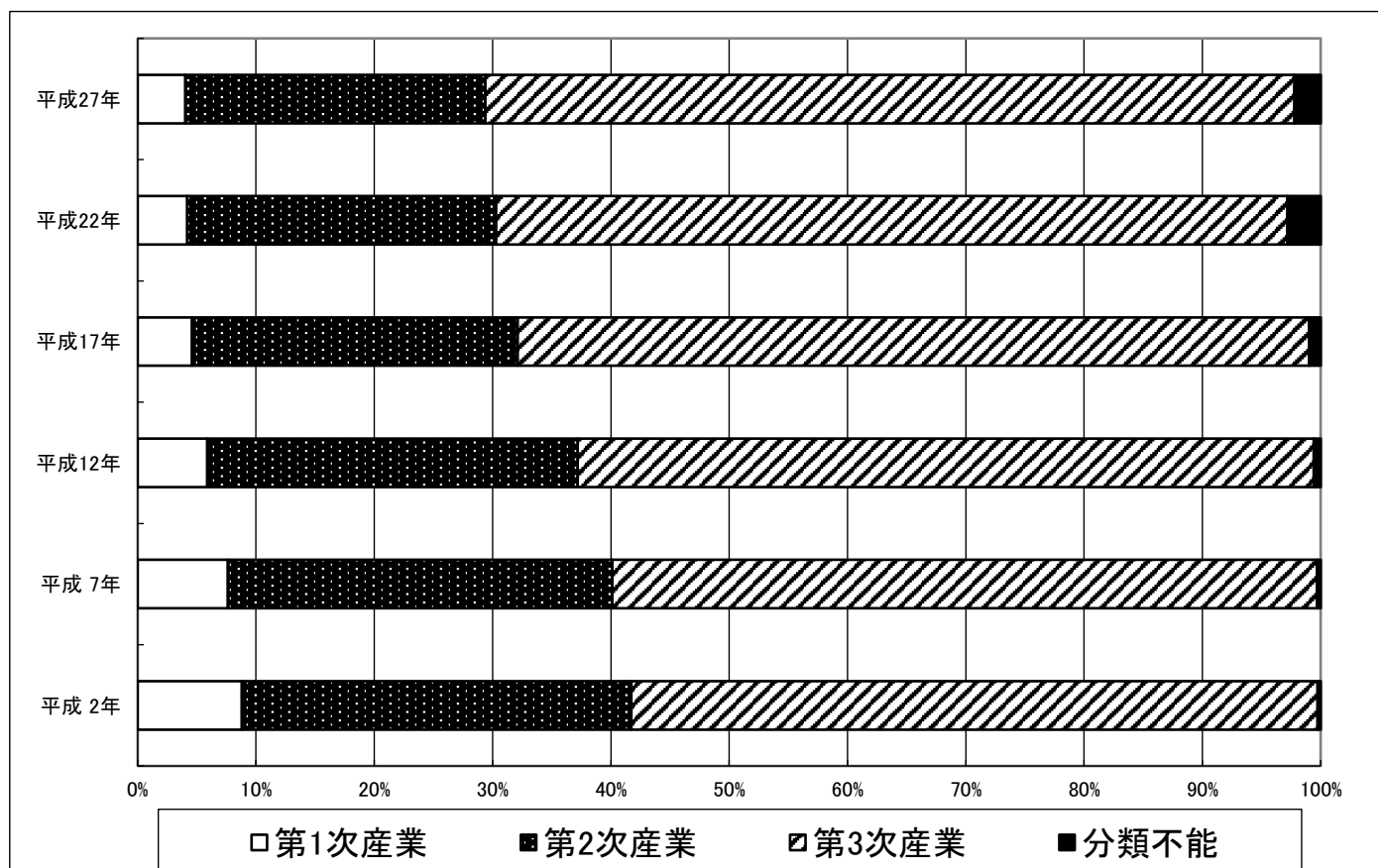
(1)産業別就業者数

1次産業、2次産業が減少する傾向が続いています。15歳以上の人口、就業人口、就業率は減少傾向であるが、各々のピークは平成17年、平成7年、昭和60年であり、高齢化によるピークの相違が伺えます。

【産業別就業者数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口総数(A) (15歳以上)		30,205	31,088	31,195	31,203	30,464	30,981
就業人口(B)		18,573	19,188	18,421	17,650	16,709	16,507
就業率(B/A)		61.5	61.7	59.1	56.6	54.8	53.3
産業別 就業人口	第1次産業	1,636 (8.8)	1,461 (7.6)	1,084 (5.9)	811 (4.6)	700 (4.2)	667 (4.0)
	第2次産業	6,114 (32.9)	6,237 (32.5)	5,769 (31.3)	4,858 (27.5)	4,363 (26.1)	4,186 (25.4)
	第3次産業	10,777 (58.0)	11,430 (59.6)	11,463 (62.2)	11,807 (66.9)	11,176 (66.9)	11,289 (68.4)
	分類不能	46 (0.2)	60 (0.3)	105 (0.6)	174 (1.0)	470 (2.8)	365 (2.2)

※資料：国勢調査



(2)女性の就業状況

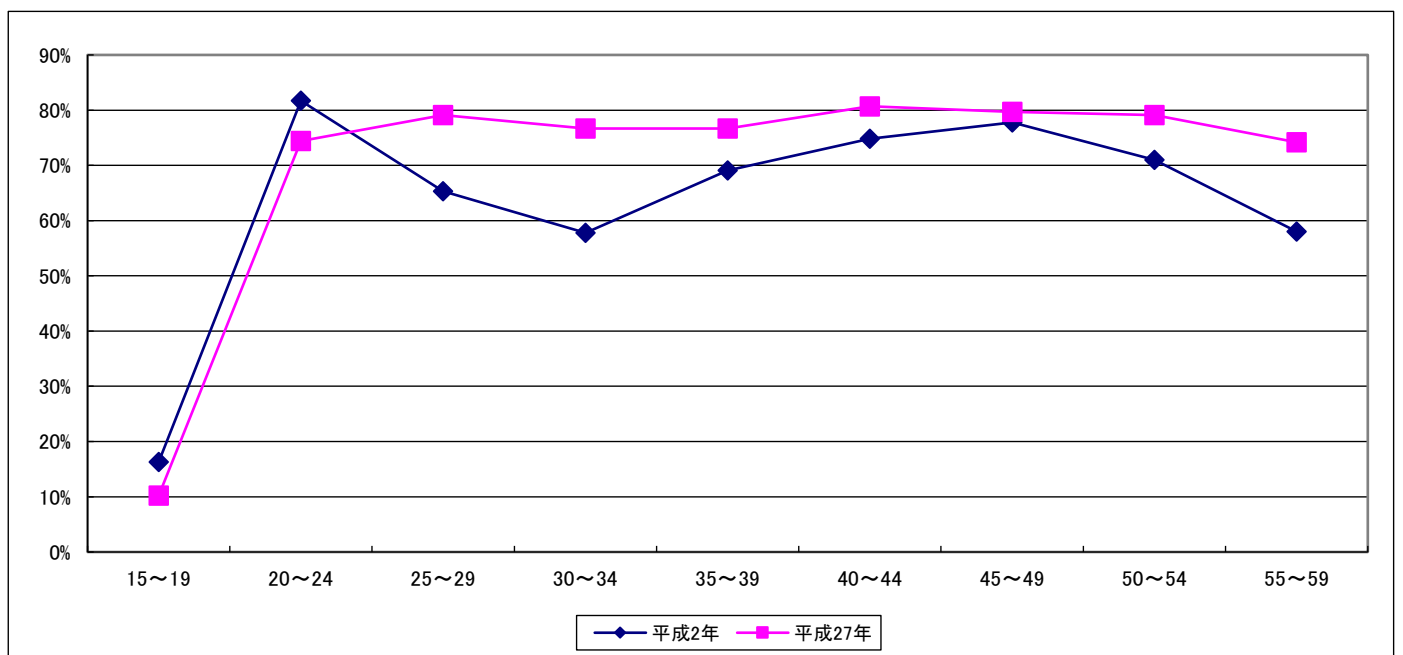
女性の就業率は、高齢化の影響で、平成7年をピークに減少傾向となっていました。平成27年は上昇しており全国と比較してみると、20歳以上のすべての階層で境港市の数値が上回っており、女性の社会進出が伺えます。

【女性の就業者数及び就業率の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	全国就業率 平成27年平均
女性人口 (15歳以上)		15,921	16,244	16,349	16,358	16,038	15,740	
女性就業人口総数		8,168	8,417	7,979	7,771	7,522	7,558	
女性の就業率(%)		51.3	51.8	48.8	47.5	46.9	48.0	44.7
年齢別 就業人口	15～19歳 (%)	207 (16.3)	162 (14.4)	100 (10.2)	81 (9.6)	90 (11.4)	76 (10.2)	12.8
	20～24歳 (%)	802 (81.7)	867 (80.3)	674 (74.9)	597 (73.1)	485 (73.5)	488 (74.4)	58.6
	25～29歳 (%)	723 (65.3)	728 (67.8)	816 (68.8)	728 (71.2)	631 (74.0)	587 (79.1)	68.2
	30～34歳 (%)	635 (57.8)	687 (63.5)	685 (62.0)	802 (67.1)	724 (69.2)	686 (77.0)	63.3
	35～39歳 (%)	887 (69.1)	736 (67.0)	749 (70.5)	773 (70.2)	900 (74.1)	788 (76.7)	64.1
	40～44歳 (%)	1,185 (74.8)	996 (77.4)	824 (74.4)	825 (77.1)	816 (76.3)	976 (80.7)	67.9
	45～49歳 (%)	1036 (77.8)	1,197 (77.5)	966 (77.3)	844 (76.8)	823 (79.4)	851 (79.7)	70.3
	50～54歳 (%)	888 (71.0)	996 (74.2)	1099 (71.6)	941 (75.6)	819 (75.6)	798 (79.1)	70.3
	55～59歳 (%)	770 (58.0)	788 (63.5)	845 (63.3)	972 (64.1)	856 (68.3)	809 (74.2)	65.0

※年齢別就業率=年齢別就業人口/年齢別人口×100

【女性の年齢別就業率】



3 境港市の子育て環境

(1) 保育所の概要

境港市には公立3園、私立7園の計10園の認可保育園があります。少子化の影響で子どもの総数は減じていますが、3歳未満児の入所率は年々増加傾向にあります。

平成30年には、3歳未満児の保育需要の高まりと年度途中の待機児童の解消を目的として、私立の小規模保育園2園が開設されました。

【保育所の住所と保育サービス】

(平成31年4月1日現在)

施設名	住 所	一時預かり	延長	0歳児	障がい児
わたり保育園	渡町1342-1	○	○		○
あがりみち保育園	中野町168	○	○		○
なかはま保育園	小篠津町820	○	○		○
梅檀保育園	東本町83	○	○	○	○
みなと保育園	中野町2055	○	○	○	○
つばさ保育園	幸神町1695	○	○	○	○
あまりこ保育園	福定町216	○	○	○	○
育成保育園	芝町494-1	○	○	○	○
外江保育園	外江町1770-1	○	○	○	○
夕日ヶ丘保育園	夕日ヶ丘1丁目66	○	○	○	○

※休日保育は地域子育て支援センターひまわりで実施

【保育所の開所時間】

(平成31年4月1日現在)

施設名	月曜～金曜日	土曜日
梅檀保育園	7:15～19:00	7:15～19:00
わたり・あがりみち・なかはま・みなと・あまりこ・つばさ・育成・外江保育園	7:30～19:00	7:30～19:00
夕日ヶ丘保育園	7:00～19:00	7:30～18:00

【保育所の定員と入所児童数】

(平成31年4月1日現在)

施設名		定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	わたり保育園	120	—	13	19	27	26	27	112
	あがりみち保育園	110	—	14	13	27	20	29	103
	なかはま保育園	120	—	10	8	22	23	27	90
	小計	350	—	37	40	76	69	83	305
私立	梅檀保育園	120	7	21	20	19	19	22	108
	みなと保育園	60	7	17	18	—	—	—	42
	つばさ保育園	90	9	16	13	14	17	17	86
	あまりこ保育園	150	7	19	25	25	28	29	133
	育成保育園	70	5	15	14	15	14	—	63
	外江保育園	100	3	15	15	15	15	30	93
	夕日ヶ丘保育園	70	5	14	14	15	15	16	79
	小計	660	43	117	119	103	108	114	604
合計		1,010	43	154	159	179	177	197	909

※広域入所を含む

【公私立別の入所児童数の推移】

(4月1日現在)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年
公立計	503	565	465	299	305
私立計	276	338	458	774	636
合計	779	903	923	1073	941

※平成15年4月 育成保育園認可、平成19年4月 夕日ヶ丘保育園認可

※平成25年4月 あまりこ保育園、外江保育園民営化

①延長保育

境港市では、全園で延長保育を実施しています。

【延長保育の概要】

(利用延べ人数)

施設名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立	わたり保育園	205	197	451	414	106
	あがりみち保育園	792	916	472	393	189
	なかはま保育園	99	128	130	143	75
私立	梅檀保育園	251	435	649	1,345	1,602
	みなと保育園	596	591	438	141	58
	つばさ保育園	586	826	588	730	624
	あまりこ保育園	670	658	467	439	497
	育成保育園	68	177	190	83	119
	外江保育園	471	156	124	123	306
	夕日ヶ丘保育園	863	824	1,088	1,357	1,402

②障がい児保育

境港市では、すべての保育所・幼稚園において、障がい児保育が実施されています。通常の保育と同様に保育していますが、状況に応じ保育士が加配され、障がい児の支援を行っています。

【障がい児保育の概要】 (平成31年4月1日現在)

対象児童数	配置している保育士
14	14

※対象児童数：特別児童扶養手当の対象児童及び同程度の障がいがあると診断された児童

③病児・病後児保育

境港市では、平成20年度から病児・病後児保育を実施しています。医療体制の整った医療機関に委託しており、保護者に安心して利用していただいています。

【病児・病後児保育の概要】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用児童数	137	192	172	192	129

実施施設 鳥取県済生会境港総合病院へ委託
(済生会病院病児病後児保育施設こどもケアルーム)

④広域入所(預入れ・受入れ)

里帰り出産や市外から転入されてきた方が広域入所を利用されるケースが大半を占め、境港市では横ばい状態が続いています。

【広域入所児童数】

(4月1日現在)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
預入れ	10	12	13	12	11
受入れ	4	4	5	3	3

※預入れ：境港市に住民登録をしている人が、他市町村の保育所に入所すること

※受入れ：他市町村に住民登録をしている人が、境港市にある保育所に入所すること

(2)幼稚園の概要

境港市には、現在私立幼稚園が1園あります。

【幼稚園の住所・開園時間】

施 設 名	住 所	月 曜 ~ 金 曜 日	土 曜 日
聖心幼稚園	中町106	8:30~15:00 預かり保育 15:00~18:30	8:30~11:30(自由登園) 預かり保育 保育修了後~18:30

※預かり保育については、春、夏、冬休み利用可

【幼稚園の定員と入園児童数】

(令和元年5月1日現在)

施 設 名	定 員	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
聖心幼稚園	150	18	30	37	35	120

【預かり保育の概要】

(利用延べ人数)

施 設 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
聖心幼稚園	6,124	6,939	5,542	6,746	4,885

(3)認定こども園の概要

境港市では、平成27年度に私立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に移行しました。

【認定こども園の開園時間】

施 設 名	住 所	月 曜 ~ 金 曜 日	土 曜 日
美哉幼稚園	明治町175	1号:8:30~15:00 2号3号:7:30~18:30	1号:預かり保育 2号3号:7:30~18:30

【認定こども園の定員と入園児童数】

(令和元年5月1日現在)

施設名	定員	満1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
美哉幼稚園	1号	40	—	—	—	14	18	7	39
	2号	60	—	—	—	22	24	22	68
	3号	34	0	12	16	—	—	—	28

【預かり保育の概要】

(利用延べ人数)

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
美哉幼稚園	3,637	240	226	224	400

(4)小規模保育園の概要

境港市では、3歳未満児の保育需要の高まりと年度途中の待機児童の解消を目的として、平成30年に私立の小規模保育園2園が開設されました。

【小規模保育園の住所・開園時間】

施設名	住所	月曜～金曜日	土曜日
夕日ヶ丘ひまわり保育園	夕日ヶ丘2丁目27	7:30～19:00	7:30～19:00
サンライズキッズ保育園	中野町5561	7:30～19:00	7:30～19:00

【小規模保育園の定員と入園児童数】

(令和元年5月1日現在)

施設名	定員	0歳	1歳	2歳	合計
夕日ヶ丘ひまわり保育園	19	6	7	8	21
サンライズキッズ保育園	19	0	5	6	11

(5)小学校の概要

境港市の小学校は、公立7校があります。児童数の推移を見ると昭和55年以降減少し続けています。就学前の子どもの数や産む世代の人口等を考慮すれば、減少傾向は継続することが予想されます。

【小学校における学年別の児童数】

(令和元年5月1日現在)

学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
渡小学校	57	43	56	50	43	58	307
外江小学校	40	38	36	48	39	45	246
境小学校	46	50	48	33	53	41	271
上道小学校	44	41	40	42	41	37	245
余子小学校	29	34	38	33	45	27	206
中浜小学校	51	61	63	54	61	47	337
誠道小学校	8	6	5	13	4	7	43
合計	275	273	286	273	286	262	1,655

【小学校別児童数の推移】

(5月1日現在)

学 校 名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
渡小学校	417	414	348	298	300	309	307
外江小学校	451	492	421	379	315	284	246
境小学校	651	526	499	447	345	284	271
上道小学校	328	288	276	265	249	230	245
余子小学校	422	367	296	301	275	220	206
中浜小学校	462	376	358	409	381	341	337
誠道小学校	192	141	117	120	102	54	43
合 計	2,923	2,604	2,315	2,219	1,967	1,722	1,655

(6)中学校の概要

境港市の中学校は、公立3校があります。生徒数は小学校と同様に減少傾向にあります。小学校の児童数等を考慮すれば、減少傾向は継続することが予想されます。

【中学校における学年別の生徒数】

(令和元年5月1日現在)

学 校 名	1年生	2年生	3年生	合 計
第一中学校	81	93	70	244
第二中学校	105	94	112	311
第三中学校	79	95	98	272
合 計	265	282	280	827

【中学校別生徒数の推移】

(5月1日現在)

学 校 名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
第一中学校	600	454	365	380	333	304	244
第二中学校	575	470	410	391	353	354	311
第三中学校	521	458	448	379	315	296	272
合 計	1,696	1,382	1,223	1,150	1,001	954	827

(7)特別支援教育

【特別支援学級の児童・生徒数】

(5月1日現在)

学 校 名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
渡小学校	0	2	6	3	9	11	13
外江小学校	2	1	4	1	8	6	6
境小学校	3	5	5	5	0	4	9
上道小学校	0	0	4	4	5	6	9
余子小学校	3	2	0	4	4	6	11
中浜小学校	0	0	2	4	6	6	5
誠道小学校	1	2	3	2	5	2	1
第一中学校	5	5	4	2	10	5	4
第二中学校	3	0	3	0	5	10	6
第三中学校	0	2	0	5	5	6	6
合 計	17	19	31	30	57	62	70

【特別支援学校の児童・生徒数】

(5月1日現在)

学 校 名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年
県立米子養護学校	5	6	4	8	4	7	10
	5	4	4	5	5	6	9
県立皆生養護学校	4	7	3	2	3	3	3
	1	1	2	1	1	3	1
県立倉吉養護学校	1	0	0	3	0	0	0
	0	1	0	0	0	0	0
県立白兔養護学校	2	2	1	0	0	0	0
	0	0	1	0	0	0	0
県立鳥取聾学校 ひまわり分校	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	0	0	0
県立皆生養護学校皆浜分 校(旧市立米子養護学校)	2	0	0	0	0	0	0
	1	1	2	0	0	0	0

※上段：小学生 下段：中学生

学 校 名	障がい種別	設 置 部
県立米子養護学校	知的障がい	小・中・高
県立皆生養護学校	肢体不自由・病弱	幼・小・中・高
県立倉吉養護学校	知的障がい・肢体不自由	小・中・高
県立白兎養護学校	知的障がい	小・中・高
県立鳥取聾学校 ひまわり分校	聴覚障がい	幼・小・中
県立皆生養護学校皆浜分校 (旧市立米子養護学校)	病弱	小・中

(8)放課後児童クラブの概要

境港市では、平成13年度に誠道児童クラブが開設されて以来、平成17年度には全小学校区で児童クラブが運営されています。

【放課後児童クラブの概要】

クラブ名		開設時間	開設日	実施しない日
公立	誠道児童クラブ	平日 放課後～17:30 土・長期休業日 .8:30～17:30 (時間延長あり)	H13.1.11～	日曜日・祝日・ 盆・年末年始期間
	上道児童クラブ		H15.10.16～	
	中浜児童クラブ		H15.10.27～	
	渡児童クラブ		H16.4.1～	
	外江児童クラブ		H16.4.7～	
	境児童クラブ		H16.7.1～	
	余子児童クラブ		H17.4.1～	
私立	夕日ヶ丘学童クラブ		H20.4.1～	

【放課後児童クラブの学年別児童数】

(平成31年4月1日現在)

クラブ名		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
公立	誠道児童クラブ	6	6	3	5	3	2	25
	上道児童クラブ	28	23	17	0	0	0	68
	中浜児童クラブ	21	20	19	5	3	0	68
	渡児童クラブ	27	11	15	7	0	0	60
	外江児童クラブ	26	19	11	11	3	2	72
	境児童クラブ	16	15	9	3	5	0	48
	余子児童クラブ	10	14	14	0	3	0	41
私立	夕日ヶ丘学童クラブ	10	11	0	0	0	0	21
合 計		144	119	88	31	17	4	403

【放課後児童クラブの在籍児童数の推移】

(4月1日現在)

クラブ名		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
公立	誠道児童クラブ	14	28	30	26	25
	上道児童クラブ	53	61	66	69	68
	中浜児童クラブ	50	39	54	53	68
	渡児童クラブ	45	54	59	61	60
	外江児童クラブ	45	59	60	68	72
	境児童クラブ	42	41	52	57	48
	余子児童クラブ	40	33	37	44	41
私立	夕日ヶ丘学童クラブ	17	23	16	21	21
合 計		306	338	374	399	403

(9)境港市子育て支援拠点施設の概要

境港市には、地域子育て支援センターとして「きらきら」と「ひまわり」の2施設があり、主に乳幼児の子育て家庭を対象とし、安心して子育てのできる環境を整え、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とした施設です。両施設とも、おもちゃや絵本をたくさん用意しており、子育てに関する情報提供、子育てサークルの支援など仲間づくりを応援、子育て全般についての相談にも対応しています。

【きらきらの実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	257	375	385	490	570
延利用者数	5,286	5,644	6,891	7,648	6,626

【ひまわりの実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	953	720	697	826	969
延利用者数	17,142	19,187	20,332	19,839	18,816

(10)境港市ファミリー・サポート・センターの概要

境港市ファミリー・サポート・センターは、平成11年7月に開設、平成12年1月から活動開始しました。平成30年度からは子どもの対象年齢を中学校3年生にまで拡大しました。年間利用件数は、600件前後となっています。

また、平成26年度からはひとり親家庭や住民税非課税者(世帯)に対して、平成30年度からは在宅で0歳児を育児している世帯に対して、利用料の半額助成を実施しています。

【ファミリー・サポート・センターの概要】

(平成31年3月末現在)

開館時間	依頼会員	援助会員	両方会員
平日 8:30 ~ 17:15	436	139	32

【ファミリー・サポート・センターの利用状況の推移】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会員数	581	578	595	610	607
利用件数	1,070	1,373	637	683	610
交流会参加者	160	181	175	84	131

(11)境港市青少年育成センターの概要

本センターは平成10年4月に開設しました。主な業務として、学校に行きづらく、家に引きこもりがちな児童や生徒にとっての、学校以外のもう一つの学びの交流の場となることを目的に、「やすらぎルーム」を運営しています。平成26年度からはスクールソーシャルワーカーも配置し、学校、家庭、関係諸機関との連携により、いじめや不登校の対応にもあたっています。

(12)家庭児童相談室の概要

子育て支援課内に相談員4名を配置し、子育て等に関する相談に応じています。

相談件数は、年によってバラツキがありますが、これらの大半は継続して相談を受けるため、受持ち件数は、年々増加しています。

【児童相談種類別児童受付件数】

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
養護	児童虐待相談		17	9	17	10
	その他の相談	4	36	17	24	17
障がい	知的障がい相談					
	自閉症等相談					
非行	ぐ犯行為等相談		3		2	
	触法行為等相談		2			
育成	性格行動相談		2	1	3	
	不登校相談		2		2	1
	適性相談					
	育児・しつけ相談					
その他の相談			4	2	11	8
合 計		4	66	29	59	36

【児童虐待処理件数の推移】

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
所属別	在宅		1	2	1	2
	保育所		3	5	3	4
	幼稚園		1		4	
	小学校		8	1	5	2
	中学校		2		3	2
	高校・その他		2	1	1	
合 計		0	17	9	17	10
虐待種別	身体的虐待		5	4	5	2
	ネグレクト		6	2	1	
	性的虐待		1			
	心理的虐待		5	3	11	8

(13)母子保健事業

①母子健康手帳交付

妊婦に、母子健康手帳を交付し、併せて様々なサービス等を紹介しています。

【実施状況：交付者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
268	257	250	244	219

②ブックスタートの概要

平成14年度からブックスタートを実施して以来、そのフォローアップ活動として、平成17年度には日本で初めてブックスタート・プラスを開始。平成19年度からは、母子健康手帳交付時にも読み聞かせの大切さを伝え、絵本を1冊贈る妊娠期からの読み聞かせ事業も開始するなど、絵本を介した親子のふれあいを促進しています。

【ブックスタートの実施状況：参加者数】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ブックスタート	242	260	261	239	232
ブックスタート・プラス	289	262	258	264	243
妊娠期からの読み聞かせ	267	257	248	261	219

③境港・ハッピー子育て応援団

ハッピー子育て応援団は、コミュニケーションスキルを身につけ、我が子などへのかかわり方を学ぶことを主目的に、平成18年度から実施していました。

【実施状況：延べ参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
61	323	115		

④子育ての旅

平成29年度からは、親子関係の確立や子育て不安の一助として、子どもや親の心に着目し、子どもを認めてあげる視点や自分自身を整える大切さとその方法、家族の在り方など日常の子育てに役立つヒント等をワークを交えて楽しく学ぶ講座を開催しています。

【実施状況：延べ参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			78	83

⑤境港・ハッピー赤ちゃん登校日

平成19年度から実施した、小学生と赤ちゃん、保護者のふれあい体験学習です。保護者は児童の姿に我が子の成長を思い浮かべ、児童は人間関係づくりを学び、クラスの仲間などと信頼関係を築くきっかけへと導いています。

【実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施小学校数	6	6	6	6	6
参加児童数	233	228	244	223	210
延べ参加親子組数	175	200	199	161	128

⑥命の大切さ伝え隊派遣事業

幼稚園・保育所の保護者と年長児を対象に、命について考える学習会です。平成20年度から実施しています。

【実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施幼稚園・保育所数	1	2	3	3	4
延べ参加園児数	17	93	92	92	104
延べ参加保護者数	21	84	138	85	92

⑦子どもとメディアの講演会

ノーテレビデーの実践例を盛り込んだ、メディアとの過度な接触をさげ子どものためのより良いメディア環境づくりについての講演会です。平成20年度から実施しています。

【実施状況】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施幼稚園・保育所数	4	3	4	3	0
延べ参加者数	165	74	150	100	0

※平成30年度は冬に実施を予定していたが感染症の流行により実施できず。令和元年度は夏までに3園実施済。

⑧妊婦健康診査

医療機関で行う妊婦健診を公費負担する制度です。平成18年度までは前後期の2回分を公費負担していましたが、平成20年度からは5回、21年度からは14回に拡大しています。

【実施状況：延べ受診件数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3,346	3,287	3,180	3,130	2,874

⑨両親学級

妊娠・出産についての正しい知識や、新生児の世話について学ぶための夫婦の教室です。平成17年度からは、絵本の読み聞かせを取り入れています。

【実施状況：延べ参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
82	100	61	51	54

※平成27年度はハッピー子育て応援団と合同で実施

⑩こんにちは赤ちゃん訪問事業(新生児訪問指導)

新生児、乳児を対象に助産師、保健師が訪問指導をし、子育て支援を行っています。

【実施状況：訪問件数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
224	324	244	206	238

⑪乳幼児健康診査

6か月、1歳6か月、3歳になった翌月に保健相談センターで実施する健康診査です。月1回開催しています。

【実施状況：受診率】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6か月児健康診査	100	98.4	97.3	99.2	97.9
1歳6か月児健康診査	98.6	99.2	99.6	98.1	99.2
3歳児健康診査	100	99.3	99.3	97.0	97.8

⑫5歳児発達相談

年中児を対象に就学前の時期に軽度の発達障がいや身体異常を発見し、早期に対応することで、就学後の問題や保護者の不安の軽減を図ることを目的に、平成17年度から実施しています。

【実施状況：参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
23	19	23	39	35

⑬不妊相談

お子さんを希望される方が不妊カウンセラーに相談できる場です。2か月に1回開催しています。

【実施状況：相談件数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		10	6	9

⑭安心メール相談(H28年8月から)

妊娠期(初期・中期・後期)から就学前(乳児期3回、幼児期3回)まで各時期に応じた内容を配信しています。

【実施状況 : 新規登録件数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		50	71	66

⑮産後ケア事業

産後、体調がなかなか回復しない、育児への不安が強く、家族などから十分な支援が受けられない方を対象に安心して子育てできるよう支援しています。

【実施状況 : 利用件数】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ヘルパー			3	4	0
デイケア			2	2	1
ショートステイ					2

⑯歯科健康事業

健診の場において、歯科医及び歯科衛生士による個別指導を実施しています。

【実施状況 : う歯罹患率】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1歳6か月児健康診査	0.7	0.8	1.6	0.8	2.5
3歳児健康診査	17.0	11.4	9.9	11.7	10.9

⑰乳幼児等健康相談

保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を保健相談センターで隔月開催しています。

【実施状況 : 延べ参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
182	168	224	136	148

⑱すくすく教室

子どものかかわり方や発育・発達上、育児支援が必要と思われる親子を対象とし、遊びを通して発達の支援を行う教室です。

【実施状況：延べ参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
163	126	110	84	48

⑲事後健診

1歳6か月児健診で発達上経過観察が必要と思われる幼児に対し小児科医による診察・相談、保健師による子育て相談を行っています。

【実施状況：参加者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
31	22	21	21	19

(14)各種助成事業

①児童手当

児童を養育している家庭の生活の安定と、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成のために、中学校修了までの児童を持つ保護者を対象に支給しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2,269	2,206	2,132	2,056	2,018

②児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等を対象に支給しています。支給者の割合は年々増加しています。

【受給資格者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
393	379	369	336	327

③高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の就業支援として、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合、給付金を支給します。平成18年度から開始しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	1	1	1	1

④自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母又は父自身の能力開発のために受講した講座の経費の一部を助成し、自立の促進を支援します。平成28年度から開始しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		0	1	1

⑤ひとり親家庭入学支度金

配偶者がいない父または母が養育している児童の小・中学校入学に際して、支度金を助成しています。

【受給者数】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校児童数	18	22	23	12	31
中学校生徒数	32	24	29	31	37

⑥災害遺児手当

災害遺児に手当を支給し、児童の健全な育成を図っています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	3	4	2	3

⑦特別児童扶養手当

障がい基礎年金受給者と同程度の障がいのある20歳未満の在宅の児童等を扶養している保護者を対象に支給しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
83	85	82	76	81

⑧障がい児福祉手当

重度の障がいがあって、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の児童等を対象に支給しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
25	21	19	18	19

⑨乳幼児医療費助成

小児疾病の早期発見、早期治療を促進し、小児の健全な育成を図るために、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,726	4,558	5,506	5,356	4,908

⑩ひとり親家庭医療費助成

所得税非課税世帯で、18歳以下の児童等を扶養している、配偶者のいない父、母等に対して、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
446	421	292	255	223

⑪心身障がい児(者)等医療費助成

心身障がい児(者)等に対して、経済的負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成しています。

【受給者数】

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
903	880	877	862	838

計画の基本的方向

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本的な視点
- 3 計画の基本目標
- 4 施策の体系



第3章 計画の基本的方向

1 計画の基本理念

子ども 家庭 地域 がともに育ち支えあうまち

基本理念は、「境港市子ども・子育て支援事業計画」の基盤となるよう「基本的な考え方」を示しています。

近年、我が国においては、急速な勢いで少子化が進んでいると同時に、さまざまな社会的状況や環境の変化の中で、子育てに対する不安や困難さも増してきています。そのため、子育てを支える社会的基盤づくりが重要かつ緊急な課題になってきています。

その社会的基盤づくりで、その中心になるのは家庭です。しかし、家庭における子育て力や教育力の低下、子どもに対する虐待や教育放棄の増加、学校におけるいじめや子どもが巻き込まれる事件の増加など、子どもを取り巻く家庭的・社会的環境が大きく変化しているため、今や子育ては、家庭だけではなく、社会全体で取り組まなければならない重要な課題になっています。

本市においても、核家族化や保護者の共働きによる子育て支援に対する要望の増加など、子育てを取り巻く状況や環境は日々変化しています。

本来、子どもは親からの愛情や家族のきずなを支えられ、家庭生活の中で基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけていくものであり、親もまた、子育てを通して親として成長していく存在です。さらに、子どもにとっても親にとっても、地域の中で多くの人と接し、多くの人に支えられ、様々な経験を積み重ねていくことが大切です。そうすることによって、地域もまた、豊かな結びつきと支えあう力を強めていくことができます。

以上のように、これからは親が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、これまで以上に、子育て家庭を見守り、必要な手助けをし、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援することが重要です。

この計画において、地域住民一人ひとりが、意識的・意欲的に地域における人的資源として子育て支援に参加することで、地域の子育て機能を高め、社会全体での子育て支援の輪を広げ、境港市ならではの協働のまちづくりを推進します。

2 計画の基本的な視点

この計画では、以下に示す5つの事柄を「行動計画の基本的な視点」としました。

(1)子どもの視点

すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、計画の推進にあたっては、子どもの利益・権利を尊重し、すべての子どもの幸せを第一に考えます。そして、それぞれの個性を発揮し、自ら主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心など豊かな人間性を備えた「生きる力」を育成する教育・啓発を推進します。

(2)親づくりの視点

将来親となる子どもたちが、地域社会と様々に関わっていく中で、子育て・将来の生活などに対する認識を深め、さらには人と人との関わりを大切にし、男女が協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発を推進します。

(3)子育て支援の質を充実し、利用者の多様な要望に対応する視点

母親の就労機会の増大や就労形態の多様化、核家族化などの社会環境の変化に伴い、保育をはじめとする子育て支援に関する要望が多様化しています。

全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために、子育て支援を提供する人材の質的向上を図るとともに、情報公開や子育て支援事業評価等の取り組みを進め、利用者が満足できる、質の高い子育て支援の提供を推進します。

(4)すべての子どもと家庭を社会全体で支援する視点

家庭は、子育てに関して一番重要な役割を果たす場であり、その第一義的な責任を担っています。次代を担う子どもは地域にとって、大切な宝であり、地域は子どもたちの成長にとっては大きな役割を持っています。子育てを家庭だけの問題ではなく、地域社会全体の問題として考え、すべての家庭における子育てを地域全体で支援する必要があります。

境港市においては、すでに、子育てサークルやボランティア団体、特定非営利活動法人(NPO法人)、子ども会、自治会などの活動により、地域で子どもたちを支援する体制はできておりますが、これからはさらに、行政、保護者、子育て支援施策の提供者はもとより、地域社会の住民、また事業主が互いに協力しながら子育て家庭を支援し、家庭や地域の機能を支えるための仕組みづくりを推進します。

(5)総合的な取り組みの視点

それぞれの子育て家庭が置かれた状況は異なっており、要望も多種多様であることから、各家庭の状況に対応できる総合的な取り組みが求められます。そのため、地域に根ざした子育て支援をはじめ、母子保健、教育環境、生活環境、雇用環境、安全の確保など、多岐にわたる子育て支援を全庁的な体制の下で推進します。

3 計画の基本目標

- (1)地域における子育ての支援
- (2)子育て家庭に対する支援
- (3)豊かな教育の推進と子どもの健全育成
- (4)子どもを育てやすい生活環境の整備
- (5)子育てと仕事の両立支援
- (6)要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

4 施策の体系

基本理念

子ども 家庭 地域 がともに育ち支えあうまち

基本目標

1 地域における子育ての支援

2 子育て家庭に対する支援

3 健全育成
豊かな教育の推進と子どもの

4 の整備
子どもを育てやすい生活環境

5 子育てと仕事の両立支援

6 細やかな取り組みの推進
要保護児童への対応などきめ

29

施策の基本方向

① 子育て支援のネットワークづくり

② 地域における子育て支援サービスの充実

③ 社会的関心の喚起

① 保育サービスの充実

② 親子関係づくりの強化・促進

③ 母子保健の充実

④ 食育の推進

⑤ 思春期保健対策の充実

⑥ 相談体制の整備

⑦ 小児医療の充実

⑧ 経済的な支援

① 親になるための学習推進

② 「豊かな教育」と「確かな学力」の推進

③ 家庭や地域の教育力の向上

④ 子どもの健全育成

① 子育てに配慮したまちづくり

② 子ども等の安全の確保

① 男女がともに育てる家庭づくり

② 子育てしながら働ける職場の環境づくり

③ 家庭生活と職業生活との両立支援

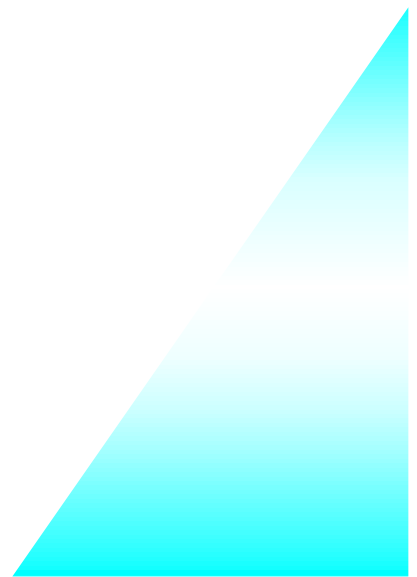
① 児童虐待防止対策の充実

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

③ 個々に応じた福祉サービスや療育の確保

施策の推進方向

- 1 地域における子育ての支援
- 2 子育て家庭に対する支援
- 3 豊かな教育の推進と子どもの健全育成
- 4 子どもを育てやすい生活環境の整備
- 5 子育てと仕事の両立支援
6. 要保護児童への対応などきめ細かな
取り組みの推進



第4章 施策の推進方向

1 地域における子育ての支援

1-① 子育て支援のネットワークづくり

行政、ボランティア等の子育て支援に関わる各種団体が連携を強化し、子育て家庭を地域で支えていきます。

施策	施策内容・方向	担当課
子育て支援関係機関の連携	主任児童委員、子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童発達相談センター、幼稚園、保育園、認定こども園、行政職員など、子育て支援の関係機関が連携して、地域の中で子育てが楽しくできるような環境づくりに努めます。	子育て支援課
幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携	子どもの健やかな成長・教育などの観点から市と幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校の保護者会・PTAとの意見交換会を定期的実施します。	子育て支援課 教育総務課
コミュニティ・スクールの導入	学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。	教育総務課
読み聞かせ団体連絡協議会への補助	絵本などの親子読み聞かせ教室の開催を支援することにより、絵本などを通して親子のふれあいを深めるとともに、子ども達の豊かな心を育てます。	生涯学習課
地域子育て支援センター事業	子育て親子の交流の場の提供と交流促進のための交流会や子育てに関する講習会などを実施します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連の情報提供を行います。子育てサークルと合同で、就学前児を対象としたお祭りを開催し、親子のふれあいと交流、子育てサークルの紹介と加入促進を行います。	子育て支援課
子育てサークルの育成と支援	情報交換のための「子育てサークル合同会議」を開催します。また、サークルの活動状況を紹介するポスターやチラシの掲示、活動拠点の提供、マイクロバスの貸出などを行い、活動を支援します。	子育て支援課

1-② 地域における子育て支援サービスの充実

保護者の不安を解消し、疲れを和らげるよう、地域における子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの施策の周知と利用機会の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを行います。また、ひとり親家庭、低所得者の世帯の方や0歳児を在宅で育児されている世帯の方を対象に利用料の助成を行います。	子育て支援課

施策	施策内容・方向	担当課
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が疾病など身体上、精神上または環境上の理由によって、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由で緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに実施施設において養育・保護を行います。	子育て支援課
子育て短期支援事業 (トワイライト)	保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり家庭で児童を養育することが困難となった場合などに実施施設で保護し、生活指導、食事の提供などを行います。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業	再掲 30ページ	子育て支援課
子育てサークルの育成と支援	再掲 30ページ	子育て支援課
子育てサークルの運営費助成	子育てサークルが毎年安定した運営がなされるよう、必要な活動費を助成します。	子育て支援課
子育てサポートガイド	市内の医療機関や幼稚園、保育所などの子育て関連施設を紹介したマップや、妊娠・出産にあたっての制度や事業を紹介した冊子を配付します。	健康推進課
私立幼稚園における子育て支援	未就園児を対象に園開放を行ったり、園児との交流や親子で参加する楽しい行事を開催するなど、子育て支援を行います。	子育て支援課
保育園オープンデー	毎年春と秋に公立保育園を未就園児に開放し、園児との交流の場を提供します。併せて、子育て相談も行います。	子育て支援課
保育園の園庭開放	地域にある公共施設として、保育園の運営に支障のない範囲で園庭開放を行います。	子育て支援課
日中一時支援事業	障がいのある児童が家庭の事情により家族の支援が受けられない時や、家族の一時的な休息を目的に、日中における活動の場を提供します。	福祉課
大型絵本の購入	市民図書館の大型絵本を充実させます。子どもたちの集中力を高め、物語や絵の魅力をよりいっそう深く味わえるよう努めます。	生涯学習課
公民館へのおもちゃの設置	全ての地区公民館に木のおもちゃを置いており、公民館に出かける機会を与えると同時に、地域の方とのふれあいの場を提供します。	生涯学習課

1-③ 社会的関心の喚起

子育て家庭にのみならず広く地域の人達へも講演会、サークル紹介、イベント情報等、子育てに関する各方面の情報提供をさらに充実していきます。

施策	施策内容・方向	担当課
子育て関係情報の電子化	境港市ホームページ内で、子育てに関する情報の随時更新を行います。保育園・認定こどもの入園状況の確認、入園申込用紙などをダウンロードできるようにします。	子育て支援課
本計画の進捗状況の公表	本計画の進捗状況など、子育て支援に関する事業の情報提供を行います。	子育て支援課
利用者支援のための事業	教育・保育施設や地域に子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などに努めます。	子育て支援課 健康推進課
公民館まつりの開催	公民館まつりで、保育園・学校などで制作したものを展示します。また、まつりに子ども達が参加し、地域の方とのふれあいを促進します。	生涯学習課
境港市読書活動推進大会（読書まつり）の開催	読書の楽しさ・大切さを伝えるとともに、生涯を通じた読書活動を推進します。	生涯学習課

2 子育て家庭に対する支援

2-① 保育サービスの充実

子育てに関する様々なニーズを適切に把握し、それらニーズに質・量ともに対応できる保育サービスを整備します。また、子育てと仕事や社会活動との両立が可能となるよう、利用者の視点に立った子育て支援サービスを充実させるとともに、研修等により保育士の資質の向上に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
通常保育事業（保育園・認定こども園）	保育ニーズを把握し、適切な受入れ体制を整えるとともに、安全・安心な保育を行います。	子育て支援課
待機児童発生の防止	定員の弾力的運用や私立保育園や認定こども園の保育士確保の取組みに対する補助金交付などにより、待機児童発生防止に努めます。	子育て支援課

施策	施策内容・方向	担当課
延長・預かり保育事業	保護者の就労支援のため、保育時間の延長を保育園全園及び私立幼稚園、認定こども園で行います。	子育て支援課
一時預かり事業	育児疲れの解消、急病や断続的勤務による一時的な保育に対応するために、入所児童の状況に応じて一時預かりを保育園全園で行います。	子育て支援課
休日保育事業	勤務形態の多様化により、日曜祝日などに仕事をする保護者が増加しているため、休日保育を行います。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期のために集団保育ができないが、どうしても仕事を休めない親のために病児・病後児保育を行います。	子育て支援課
乳児保育事業	産前産後休業や育児休業終了後の就労に対応するための0歳児の保育事業を行います。	子育て支援課
障がい児保育事業	保健師などと連携し、加配保育士の配置など、一人ひとりの発達に応じた保育を行います。	子育て支援課
保育園地域活動事業の推進	地域の保育施設として、地域の人々との世代間交流・異年齢児交流などを通じて様々なことを学んでいくことを目的に行います。	子育て支援課
長期休業時預かり保育	私立幼稚園、認定こども園において、在籍している園児を対象として、春・夏・冬休み中の預かり保育を行います。	子育て支援課
円滑な就学につながる保育の研究	近年、小学校で全国的に生じている、児童が落ち着かないなどの問題「小1プロブレム」に対して、スムーズな学校生活・学習を行えるように、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校で接続期の保育についての研究を深めます。	子育て支援課 教育総務課
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会	小学校区単位で幼稚園、保育園、認定こども園、小学校が連携し、互いの保育・教育現場の職員が相互に交流し、子どものスムーズな就学に向けての連絡会を行います。	子育て支援課 教育総務課

施策	施策内容・方向	担当課
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	園児、児童、生徒の教育に一貫性や系統性を持たせるため、相互の職場を体験し、保育（教育）の実態を認識し理解するとともに、指導のあり方、保育のあり方を改めて見直すための研修を実施します。	子育て支援課 教育総務課
保育園・幼稚園・認定こども園職員の資質向上	県内の各種研修に参加し、職員間で伝達を十分に行います。また、市内の公私立の保育士が保育年齢別に、2か月に1度合同研修会を行い、保育内容の充実、保育技術の向上を図るとともに他園の保育士とも気軽に相談し合えることができる環境を整えます。	子育て支援課
保育園の園庭開放	再掲 31ページ	子育て支援課

2-② 親子関係づくりの強化・促進

親子のふれあいを促進し、親子関係づくりの強化・促進に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
ブックスタート事業	6か月健診時に読み聞かせの必要性を伝え、絵本に関わるきっかけづくりを行い、本を通じた親子のふれあいの充実を図ります。また、子どもとメディアの「よりよい関係」づくりである「メディアスタート」についての啓発も合わせて行います。	健康推進課
ブックスタートプラス事業	1歳6か月児健康診査時に再度読み聞かせの必要性を伝え、より一層子どもの健やかな心の発達を再度啓発するために、ブックスタート事業のフォローとして行います。	健康推進課
妊娠期からの読み聞かせ事業	ブックスタートのフォローアップ事業。母子手帳交付時に妊娠期から胎児にむかって絵本を読み聞かせることの大切さや子どもの成長に合わせて多くの絵本に出会える機会をつくることで、親子の絆づくりにつなげていきます。	健康推進課
メディアスタート事業	母子手帳交付から3歳児健診までの母子保健事業でメディアとの上手な関わり方について情報提供、啓発を繰り返し行い、保育所・幼稚園で行っている家族のふれあい促進事業（ノーメディア運動）へつなげていきます。	健康推進課
ハッピー子育て応援団	子どもとの関わり方やコミュニケーションスキルについての講話、妊婦やその夫、子育て中のパパ・ママを対象に、これからの育児がイメージでき、参加者同士がつながることで、安心して出産・育児ができるために、食やいのちに関する学習、先輩パパ・ママとの交流を図ります。	健康推進課
地域子育て支援センター事業	再掲 30ページ	子育て支援課

施策	施策内容・方向	担当課
ハッピー赤ちゃん登校日	<p>小学生と赤ちゃん、保護者とのふれあい体験。児童は、赤ちゃんとふれあうことで、人と人が理解し合う人間関係の基礎を学び、他者への共感、クラスの仲間との信頼関係を築くきっかけとしています。</p> <p>赤ちゃんの保護者は、赤ちゃんと心から真剣に向き合う児童の姿を通して、我が子の成長した姿をイメージしたり、他人から愛される様子を見ることで、改めて我が子への愛情を実感し、毎日の子育ての励みにしていきます。</p>	健康推進課
子育ての旅	<p>親子関係の確立や子育て不安の解消の一助として、子どもや親の心に着目し、子どもを認めてあげる視点や、自分自身を整える大切さとその方法、家族の在り方など、日常の子育てに役立つヒントなどをワークを交えて楽しく学びます。また参加者同士の交流や仲間づくりをすることで地域で安心して子育てができるよう支援します。</p>	健康推進課
子育て世代訪問支援事業	<p>子育てに悩む家庭を支援員が訪問し、乳児の沐浴や離乳食作りなど一緒にするなかで、悩みごとを聴いたりする「寄り添い型」の訪問支援により、よりよい親子関係づくりを促進します。</p>	子育て支援課
命の学習授業	<p>市内保育園・幼稚園・認定こども園などに通う園児や保護者を対象に助産師による命について考える学習会を行い、保護者に改めてわが子の大切さを認識していただき、虐待や育児放棄のないよりよい親子関係づくりを促進する。</p>	子育て支援課
家族のふれあい促進事業	<p>保護者会・PTA、幼稚園・保育園・認定こども園、行政が連携して「親子関係づくり」を推進するため、ノーメディア運動に取組み、家族のふれあいを促進します。</p>	子育て支援課
親子ふれあい農園	<p>さかいみなと女性農業者人財バンクの指導により、親子で野菜の栽培を行い、その栽培を通してふれあい、絆を深め、良好な親子関係を築くことを支援します。また、食について考える機会を提供します。</p>	農政課
家読（うちどく）の推進	<p>家族が同じ本を読むことで、親子の会話やコミュニケーションが増え絆が深まるよう、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校などにおいて家読を推進します。</p>	教育総務課 子育て支援課
保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の読み聞かせの実施	<p>幼稚園、保育園、認定こども園、小学校において読み聞かせを行います。</p>	教育総務家 子育て支援課
伯州綿製品地産地消推進事業	<p>農薬不使用、化学合成肥料不使用で栽培された伯州綿を材料に編み込んだ安全・安心な「おくるみ」を新生児に贈呈します。</p>	農政課

2-③ 母子保健の充実

保健所や医療機関など関係機関と一層の連携を図り、教室、相談事業など妊娠中からの支援体制を充実するなど、母子保健サービスの拡充に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
母子健康手帳の交付	妊娠届時に母子健康手帳がお母さんとお父さんが一緒になって子どもの健康・発育に関心を持ち、お母さんと子どもの健康を守るためにつくられたものであることを説明し、配布します。	健康推進課
両親学級	妊娠期から母親、父親としての認識を持ち、親子の絆を深めるための絵本の読み聞かせを勧める講話を継続していくとともに、仲間づくりや父親の育児参加を促し、夫婦で育児をしていく姿勢を考えられるように努めます。	健康推進課
妊産婦健康相談	保健相談センターで、乳幼児健康相談と同時に実施し、助産師が妊娠期からの相談に応じます。	健康推進課
妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に、計14回までの妊婦健診（多胎妊婦には5回分をプラス）を実施します。	健康推進課
妊産婦訪問指導	助産師、保健師が家庭を訪問して妊娠や出産、育児への不安の軽減及び異常の早期発見に努めたり、妊婦健診及び産後健診の受診勧奨を行います。	健康推進課
妊娠期からの育児支援事業	母子手帳交付時に、子育てに対するアンケートを行い、お母さんの気持ちを聞いていきます。その上で、両親学級や妊婦相談の参加勧奨を行い、情報提供や相談に応じます。また、訪問や電話など個別対応も行います。	健康推進課
こんにちは赤ちゃん訪問事業（新生児訪問指導）	助産師、保健師が出生後早い時期に家庭訪問をして、新生児の状況を観察したり、育児不安に対する助言を行い、安心して育児ができる支援をします。	健康推進課
産後ヘルパー派遣事業	出産まもないお母さんが家事や育児をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児などを援助します。	健康推進課
乳幼児健康相談	育児や食事、歯についてなど、子育ての不安解消の場と母親同士の仲間づくりの場として行います。	健康推進課

施策	施策内容・方向	担当課
乳児一般健康診査	生後3～4か月と9～10か月に1回ずつ医療機関で行う健康診査を公費負担します。交付時の受診勧奨により、今後も受診率の向上に努めます。	健康推進課
乳幼児訪問指導	発育・発達に遅れがあったり、健診の未受診者や不安のある母親などに保健師などが各関係機関と連携を図りながら家庭を訪問して相談・指導を行います。	健康推進課
子育て相談	妊娠中から子育て中の全ての方を対象に随時訪問、電話などの個別相談に対応します。	健康推進課
予防接種の実施	「予防接種法」に基づき予防接種を行います。定期予防接種は、すべて個別接種(委託医療機関)で行います。	健康推進課
長期里帰り者への支援	長期の里帰りなどで健康診査及び予防接種を契約医療機関で受けられない人を対象に給付金を支給し、負担の公平性を図ります。	健康推進課
小児インフルエンザ予防接種助成事業	就学前の子ども保護者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成することにより、接種率の向上を図り、罹患と重症化を予防します。	健康推進課
ブックスタート事業	再掲 34ページ	健康推進課
ブックスタートプラス事業	再掲 34ページ	健康推進課
妊娠期からの読み聞かせ事業	再掲 34ページ	健康推進課
6か月児健康診査	集団指導や医師の診察、保健師や栄養士による個別相談、ブックスタートを行います。	健康推進課
1歳6か月児・3歳児健康診査	集団指導や医師や歯科医の診察、歯科衛生士の歯科指導、身体計測、保健師による個別相談を行います。ブックスタートのフォローアップも行います。	健康推進課
事後健診	主に、1歳6か月健康診査で発達上経過観察が必要と思われる幼児に対し、3か月に1回脳神経小児科の医師による診察・相談、保健師による子育て相談を行います。	健康推進課
すくすく教室	子どもとの関わり方や乳幼児の発育・発達上、また子育てで不安を抱いている保護者に対して、遊びを通して集団的な助言を行います。	健康推進課

施策	施策内容・方向	担当課
5歳児発達相談	年中児を対象に、就学前の時期に軽度の発達障がいや身体異常(視覚、聴覚)、子どもをとりまく環境に伴う心の問題などを発見し早期の対応をすることで、就学後の問題を軽減していきます。子どもの健康の保持増進を図り、また、保護者の子育てに関する相談への助言を行うことで、不安の軽減を図ります。	健康推進課
メディアスタート事業	再掲 34ページ	健康推進課
ハッピー子育て応援団	再掲 34ページ	健康推進課
ハッピー赤ちゃん登校日	再掲 35ページ	健康推進課
子育ての旅	再掲 35ページ	健康推進課
子育て世代訪問支援事業	再掲 35ページ	子育て支援課
命の学習授業	再掲 35ページ	子育て支援課
子どもの成長発達を考える講演会	子どもの育ちを促し、親への育児支援を目的に、子育てに関わる専門職を始め、広く一般市民も対象とした講演会を開催します。	健康推進課
歯科指導	乳幼児健康相談では歯科衛生士による歯磨き指導を、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では歯科医と歯科衛生士による歯科診察と歯磨き指導(希望者にはフッ化物塗付)をします。6か月児健康診査では、歯科衛生士による集団での歯科指導を実施します。また健診のみならず保育所や、幼稚園などで保護者に対して「歯の大切さ」について講話やちらしなどで啓発に努めます。	健康推進課
乳幼児の事故防止	乳幼児に起きる可能性のあるさまざまな事故について、注意を喚起するパンフレットを配布し、事故防止の啓発を行います。	健康推進課
産後健康診査(エジンバラ問診票を取り入れた産後うつ予防健診)	出産後間もない時期(産後2週、4週)に、産後うつ検査を取り入れた健診を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。	健康推進課
1か月児健康診査	出生1か月児を対象として医療機関で実施します。	健康推進課
新生児聴覚検査費用助成	聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、新生児を対象として実施される新生児聴覚検査に係る費用の一部について公費負担を行います。	健康推進課
産後ケア(デイケア・ショートステイ)事業	乳児及びその保護者に対する心身のケア、助産師による育児及び母体の管理に関する指導、必要な情報提供を行います。	健康推進課
不妊相談	これから妊娠、出産を考えている方へ専門の相談員(不妊カウンセラー)による相談を実施します。	健康推進課

施策	施策内容・方向	担当課
不妊治療	不妊検査費、一般不妊治療費（保健適用分）、人工授精、特定不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課
保育園、幼稚園、認定こども園などの歯磨き指導	嘱託歯科医による検診、歯の大切さ、正しいみがき方の指導を行います。年中・年長児は食後、おやつ後に保育士などが教えながら一緒に歯みがきを行います。	子育て支援課

2-④ 食育の推進

乳幼児期からの正しい食事のとり方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、健康診査やいろいろな場面において、子育て家庭への情報提供に努めるとともに、保育所・幼稚園・学校との連携を深め、地域全体で食育を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課
両親学級（食事の話）	母体と胎児の健康のための妊娠中の食生活について、講話を行います。	健康推進課
6か月児健康診査（栄養相談）	6か月児健康診査において、集団（全対象）、個別（希望者対象）に離乳食相談を行います。	健康推進課
1歳6か月児・3歳児健康診査（栄養相談）	1歳6か月児・3歳児健康診査において、集団（全対象）で幼児の食生活の過ごし方についての講話を行います。	健康推進課
乳幼児健康相談（栄養相談）	乳幼児健康相談の場において、個別（希望者対象）に離乳食相談・幼児の食事について相談を行います。	健康推進課
離乳食講習会	離乳食の進め方について、講話と離乳食調理のデモンストレーション、保護者に離乳食を試食してもらうなど、離乳食について情報提供を行います。また、保護者同士の仲間づくりのきっかけとします。	健康推進課
食育についての講話	子どもの健全な発育・発達のための食生活とその大切さについて、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校で講話・教育を行います。また、未就園児の保護者への講話も行います。	子育て支援課 教育総務課 健康推進課
地産地消の推進	地元の伝統的な食文化への理解促進や、地元産の食材を使用して地元生産者、学校、園との連携による相互理解を深めることで、より安全・安心な給食を提供できるように地産地消を推進します。	子育て支援課 教育総務課

施策	施策内容・方向	担当課
子どもクッキング教室	食生活改善推進員が各公民館において、地域の子どもたちに調理実習を行い、食育を推進します。調理実習を通して、世代を超えた交流、食の大切さを伝えます。子どもたちに「食べること」に興味・関心を持ってもらい、料理することを楽しいと思う心を育てます。	健康推進課
食生活改善推進員の地域活動事業	子どもクッキング教室、高校生に伝統食の伝達をする料理講習、男性・高齢者の自立を助けるための料理教室、各地区食生活伝達講習会などの事業を行います。	健康推進課
おさかな探検・フィッシュキッチン事業	年長児を対象に境漁港に水揚げされた魚を見学してもらい、魚についての興味関心を高まった後に、園児に魚を中心とした料理機会を提供し、食育の推進を図ります。	水産商工課 子育て支援課
親子ふれあい農園	再掲 35ページ	農政課
歯科指導	再掲 38ページ	子育て支援課
保育園、幼稚園等の歯磨き指導	再掲 39ページ	子育て支援課

2-⑤ 思春期保健対策の充実

関係機関と連携を図り、思春期の子どもたちに性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域における相談体制の充実を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課
いのちとこころのプロジェクト事業	小・中学生にこころやいのちに関する学習を行います。また、思春期の子どもの実態把握のために、市内小学6年生対象に「こころとからだの健康アンケート」を行います。	健康推進課
教育相談体制	適応指導教室「やすらぎ」における支援事業を行います。また、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールカウンセラーの活用により、相談体制の充実を図ります。	教育総務課
健康教育（保健）の実施	関係機関・団体との連携などによる指導、薬物乱用防止教室、性教育講演会を開催し、健康教育の充実を図ります。	教育総務課
やすらぎルームの運営	学校に行きづらく、家に引きこもりがちな児童、生徒にとっての学校以外の交流の場として、やすらぎルームの運営を行います。	教育総務課

2-⑥ 相談体制の整備

妊娠期から出産期、乳幼児期のほか、虐待や子育てに関する各種の相談事業を行っていますが、今後もそれらの周知と充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課
家庭児童相談室	子育て支援課内の「家庭児童相談室」に相談員を配置し、子育てに関する相談、助言を行います。	子育て支援課
児童虐待に対する相談	家庭相談員による児童虐待に関する相談、指導を行います。	子育て支援課
婦人相談	女性の抱える諸問題に対する相談員による相談・助言・指導を行います。ドメスティックバイオレンス(DV)の被害者に対する相談窓口として、事務手続、他機関への引継ぎを行います。	子育て支援課
障がい者相談支援事業	市が委託する相談事業者が心身障がい(児)者の自立促進にかかる援助、または、その家族の生活上の問題点を解消することを目的に相談を行います。	福祉課
地域子育て支援センター事業	再掲 30ページ	子育て支援課
妊産婦健康相談	再掲 36ページ	健康推進課
乳幼児健康相談	再掲 36ページ	健康推進課
子育て相談	再掲 37ページ	健康推進課
教育相談体制	再掲 40ページ	教育総務課

2-⑦ 小児医療の充実

安心して子どもを産み育てるためには、緊急時も含めた小児医療体制の充実が求められています。今後も小児救急医療体制の整備を図るとともに、それら情報の周知を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課
小児救急医療体制	境港医師協会に委託して、境港日曜休日応急診療所の診察及び管理に関する業務を行います。そこで、日曜休日(午前10時～午後5時)における内科、小児科の急患に対応します。小児科については、米子医療センターで日曜日(午前8時30分～午後5時)診察しています。小児夜間診療については、米子医療センターで月・水・金曜日の夜間、山陰労災病院で木・土曜日の夜間に対応します。重篤救急患者の救命医療確保に対応できる医療機関として、鳥取大学医学部付属病院救命救急センターが24時間対応します。	健康推進課

2-⑧ 経済的な支援

現在、各種手当の支給、保育所・幼稚園保育料の軽減や減免、補助金の交付、また乳幼児医療費等の助成を行います。

施策	施策内容・方向	担当課
保育料の軽減	保育料を国基準より大幅に安く設定し、保護者負担の軽減を図ります。	子育て支援課
保育料の減免	「境港市子どものための教育・保育に関する利用者負担額などを定める条例」に基づく保育料の減免を行います。	子育て支援課
第3子以降の保育料などの軽減	第3子以降の子どもの保育料や副食費を軽減します。	子育て支援課
児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。	子育て支援課
児童扶養手当の支給	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課
災害遺児手当の支給	災害遺児について、災害遺児手当を支給することで、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課
ひとり親家庭児童入学支度金事業	配偶者がいない父または母が養育している児童の小・中学校入学に際し、支度金を助成することによって、ひとり親家庭の福祉向上を図ります。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター在宅育児世帯助成事業	境港市ファミリーサポートセンターに登録している1歳未満児の育児を在宅で行っている世帯に対して、利用料金の半額を助成します。	子育て支援課
就学援助費の支給	「就学困難な児童及び生徒に関する就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づく援助を行います。	教育総務課

施策	施策内容・方向	担当課
障がい児通園施設利用者負担金軽減事業	複数の子どもが保育所と障がい児通園施設にそれぞれ通っている場合の施設利用者に生じる食費実費負担額について、その費用の一部を助成します。	福祉課
進級（就園）準備金支給事業	被保護世帯、児童及び障がいを持つ児童・生徒などに対し進級（就園）準備金を支給します。	福祉課
特別児童扶養手当の支給	「特別児童扶養手当などの支給に関する法律」に基づく手当を支給します。	福祉課
障がい児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当などの支給に関する法律」に基づき、重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方に手当を支給します。	福祉課
重度心身障がい児（者）福祉タクシー料金助成	身体障がい者手帳1級・2級及び療育手帳Aの所持者のうち、申請月の属する年の前年の市町村民税の非課税の方に、タクシー利用料金を助成します。	福祉課
障がい者通園施設交通費助成	あかしや（米子市）に通園する児童の保護者に支給します。	福祉課
障害者総合支援法による自立支援給付と地域生活支援	ホームヘルプ、児童デイサービス、ショートステイなどの介護給付、グループホームなどの訓練など給付、移動支援などの地域生活支援を行います。	福祉課
小児医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費の助成を行います。	市民課
ひとり親家庭医療費の助成	「境港市特別医療費助成条例」に基づき、所得税が非課税のひとり親家庭を対象とした医療費の助成を行います。	市民課
心身障がい児（者）等医療費の助成	「境港市特別医療費助成」に基づき、心身障がい児（者）を対象とした医療費の助成を行います。	市民課

施策	施策内容・方向	担当課
チャイルドシート購入費補助金の交付	チャイルドシートを購入した保護者を対象に補助金の交付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。	自治防災課
小児インフルエンザ予防接種助成事業	再掲 37ページ	健康推進課

3 豊かな教育の推進と子どもの健全育成

3-① 親になるための学習の推進

職場体験活動「ワクワクさかいみなど」を今後も継続するとともに、子どもたちが職業について考える機会や思春期の児童が乳幼児と関わる機会の充実を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課
職場体験活動「ワクワクさかいみなど」	市内中学校2年生全員が約90か所の事業所において、5日程度の職場体験を行います。	教育総務課
異年齢児との交流	異年齢児とのふれあいの場として、保育所・幼稚園・認定こども園などと小学校、中学校との交流を行います。	教育総務課 子育て支援課
ハッピー赤ちゃん登校日	再掲 35ページ	健康推進課

3-② 「豊かな教育」と「確かな学力」の推進

小中学校においては、総合的な学習の時間を利用したボランティア体験や高齢者、障がい者、地域の人達等との交流を図るなどの福祉教育を充実します。また、生きる力の基礎になる「確かな学力」の養成に努めるために、個に応じた指導体制の改善・工夫や、「わかる授業」の創造、読書活動の推進等、基礎基本の定着に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
学力の基礎を理解する指導計画の改善・充実	学力の基礎・基本の確実な定着のための指導方法の工夫・改善と評価規準の見直しを行います。	教育総務課
個に応じた指導方法の充実	習熟度別学習や少人数指導、チーム・ティーチング（TT）などの積極的な活用による個に応じたきめ細かな指導を行います。	教育総務課
指導補助員の配置	小規模小学校以外の全ての小中学校に指導補助員を複数配置し、授業中に個別のケアを行うことで、個々のつまずきの防止と授業の進捗を図ります。	教育総務課

施策	施策内容・方向	担当課
外国語指導助手（ALT）の活用	外国語指導助手（ALT）と児童、生徒が直接会話することにより、語学力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	教育総務課
道徳教育の時間の確保	年間35時間の道徳時間の確保や「私たちの道徳」の効果的な活用を行います。	教育総務課
青少年芸術鑑賞事業	小中学生に、音楽、演劇や人形劇などの生の優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。	教育総務課
朝の読書の推進	すべての公立小中学校において朝の読書運動を毎日実施するように努めます。	教育総務課
家読（うちどく）の推進	再掲 35ページ	教育総務課 子育て支援課
運動部活動の支援	県の補助金を活用して、部活動指導員を活用し、中学校の運動部活動の充実を行います。	教育総務課
歯科保健対策の推進	小中学生を対象とした歯科保健に関する意識の啓発を行います。	教育総務課
学校施設の整備	学校施設の整備、充実を図ります。	教育総務課
境港市図書館連絡協議会の設置	市民図書館、学校図書館の活性化を図るとともに、両親学級、ブックスタートから生涯を通しての読書活動を推進します。	生涯学習課
市民図書館の読書環境整備の充実	市民図書館の情報化（図書の予約、検索、貸出のインターネット利用可）、学校図書館、県立図書館・他市町村図書館との連携により、児童生徒への図書貸出を増加します。 また、図書館を利用したイベントの開催、公民館・病院・高齢者の施設へ移動図書館を行うなど、本に触れる機会を増やし新しい図書館への利用者の増加に取り組みます。	生涯学習課
子どものためのボランティア活動の周知及び支援	社会福祉法人境港市社会福祉協議会と連携し、各種団体のボランティア活動の周知を図り、様々な支援を行います。	福祉課

施策	施策内容・方向	担当課
人権教育の推進	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・PTA・地域・社会教育との連携を密にし人権教育の推進を図ります。	地域振興課 教育総務課 子育て支援課
魅力ある学校づくり	市内の全保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の一斉公開を行います。また、地域の方にボランティアとして参加いただき、子ども達と交流を行います。	子育て支援課 教育総務課
幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携による職員研修の実施	再掲 34ページ	子育て支援課 教育総務課
学校支援コーディネーターの配置	小・中学校と地域の学校支援ボランティアとの調整を図り、学校の要望に応じた様々な教育活動を支援します。	生涯学習課
社会教育指導員の配置	社会教育指導員の経験を生かし、子ども達に講演会などを行います。	生涯学習課
ハッピー赤ちゃん登校日	再掲 35ページ	健康推進課

3-③ 家庭や地域の教育力の向上

スポーツ活動や公民館活動、子育て支援のボランティア活動等を通して、地域において子育てを見守り、子どもと共に家庭や地域の教育力の向上を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課
校庭開放等学校施設の活用	安全な遊び場づくりに向けた校庭などの活用を行います。	教育総務課
地域活動の指導者の育成	指導者育成講習会の開催を行います。	生涯学習課
スポーツ少年団活動の支援	スポーツ活動を通じた心身ともに健康な体力づくりを目的としたスポーツ少年団への支援を行います。	生涯学習課
公民館子ども講座の開催	週末や夏休みなどの長期休業期間中に、各公民館で活動を行います。	生涯学習課
高齢者と子どもとの交流（認知症予防サークル活動）	各地区の認知症予防サークルの活動の中で、高齢者と小学生が交流します。	長寿社会課 教育総務課

施策	施策内容・方向	担当課
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	地区社会福祉協議会（7か所）が行う敬老会に幼児、小学生が参加し高齢者と交流します。	長寿社会課 教育総務課 子育て支援課
県民スポーツ・レクリエーション祭への参加支援	スポレク祭に参加する子どもたちへ参加費用の助成を行います。	生涯学習課

3-④ 子どもの健全育成

街頭パトロールや有害図書の立ち入り調査による有害環境対策を行い、子どもの犯罪防止に努めます。現在行っているブックスタートや公民館子ども講座、高齢者・乳幼児との交流などの事業の周知と充実を図り、子どもの健全育成に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
園庭・校庭芝生化事業	園児、児童、生徒の屋外遊びを助長しながら怪我の防止などを図ります。	子育て支援課 教育総務課
保育園と高齢者・障がい者施設との交流	園児と市内にある高齢者・障がい者施設（幸朋苑、はまかぜ、光洋の里）の入所者と交流を行います。	子育て支援課
障がい児(者)のためのスポーツ教室	障がい児(者)の運動不足解消や休み中の余暇活動として境港市障がい児(者)育成会が運営するスポーツ教室の運営費を一部助成します。	福祉課
ピアノコンクールの開催	小学生から高校生までを対象にしたピアノコンクールを開催し、芸術文化振興を図ります。	生涯学習課
ブラスフェスタ運営費の補助	小学校から高校、一般までの金管バンドが参加するコンサート（ブラスフェスタ in 境港）の運営費を補助します。	生涯学習課
シンフォニー少年少女合唱団の育成	主に小学生を対象に合唱指導および定期演奏会を開催し、地区の学校の垣根を越えた子どもたちの交流および合唱を通しての健全育成を図ります。	生涯学習課

施策	施策内容・方向	担当課
乳幼児の芸術鑑賞の推進	乳幼児から小学校就学前の児童にあった芸術鑑賞をおこなうことにより潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むためのアートスタート事業を推進します。	生涯学習課 子育て支援課
健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関するポスターを学校・公民館に掲示します。	生涯学習課
有害図書の状況確認の実施	青少年育成鳥取県民会議の青少年育成推進指導員と協力して、コンビニエンスストアなどの状況確認を行います。	生涯学習課
社会を明るくする運動の推進	更正保護活動の推進により、犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、街頭キャンペーンなどを行います。	地域振興課
保育園の園庭開放	再掲 31ページ	子育て支援課
幼・保・小・中の保護者会・PTAとの連携	再掲 30ページ	子育て支援課 教育総務課
ブックスタート事業	再掲 34ページ	健康推進課
ブックスタートプラス事業	再掲 34ページ	健康推進課
メディアスタート事業	再掲 34ページ	子育て支援課
家族のふれあい促進事業	再掲 35ページ	子育て支援課
境港市図書館連絡協議会の設置	再掲 45ページ	生涯学習課
校庭開放等学校施設の活用	再掲 46ページ	教育総務課
スポーツ少年団活動の支援	再掲 46ページ	生涯学習課
公民館子ども講座の開催	再掲 46ページ	生涯学習課
高齢者と子どもとの交流（認知症予防サークル活動）	再掲 46ページ	長寿社会課 教育総務課
高齢者と子どもとの交流（敬老会）	再掲 47ページ	長寿社会課 教育総務課 子育て支援課

4 子どもを育てやすい生活環境の整備

4-① 子育てに配慮したまちづくり

新たに整備を行う場合は、段差の解消や、子どもや高齢者に限らずユニバーサルデザインの視点から、すべての人に住みやすいまちづくりに努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
公共交通機関のバリアフリー化	市民バス（はまる一歩バス）は低床バス車両（全6台）で運行します。（更新実績：平成25年度1台、平成26年度1台、平成30年度1台、平成31年度1台）	観光振興課
通学路の安全確保	通学路の安全点検調査を行います。	管理課 教育総務課
交通安全施設の整備	街路灯、道路標識の整備、ガードレール、カーブミラーの設置を行います。	管理課
地域の道路の整備	市道の整備を行います。	管理課
児童公園の整備	街区公園（児童公園）については、公園利用者などの意見を参考にしながら、遊具の適正な配置及び維持管理に努めます。	都市整備課
ベビーキープ、多機能トイレの設置、広いスペースの確保	鳥取県福祉のまちづくり条例に基づく整備を行います。	各施設所管課

4-② 子ども等の安全の確保

P T A、青少年育成境港市民会議と地域が連携を図り、防犯対策に努めるとともに、幼稚園、保育所、学校における交通安全教室など、日々の生活の中で安全に気をくばる環境づくりを推進します。

施策	施策内容・方向	担当課
街頭パトロールの推進	夏休みやイベント時、また随時必要に応じて地域とP T A・青少年育成境港市民会議などの関係機関が連携してパトロール活動を実施し、問題の早期発見及び未然防止を図ります。また、青色回転灯装備車による自主防犯パトロールを行います。	地域振興課 生涯学習課
防犯灯の整備	自治会などに対する防犯灯の設置、管理費の補助を行います。	管理課
交通安全教室の開催	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校において交通安全教室や自転車教室を行います。	自治防災課
交通安全期間中の取組	地域、関係機関、学校が連携して、交通安全指導を行います。	自治防災課

施策	施策内容・方向	担当課
チャイルドシート・シートベルト・自転車用ヘルメット着用の徹底、普及啓発	チャイルドシートや自転車用ヘルメットの着用について啓発を行います。	自治防災課
防犯講習会の開催	防犯協議会が実施する保育園・幼稚園・認定こども園・小学校などでの防犯講習会開催を支援します。	地域振興課
防犯カメラの設置	防犯協議会による犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置を支援します。	地域振興課
安全教育の促進	不審者を想定した子ども対象の誘拐などの未然防止の教育を行います。	教育総務課
不審者への対策	不審者への対応を定めたマニュアルに基づいた訓練を行うとともに、地域や保護者とも連携を強め不審者対策に努めます。また、「こどもかけこみ110番」の周知を図ります。	子育て支援課 教育総務課
不審者情報の提供	警察署、教育委員会など関係機関と連携し不審者が出た際に速やかにFAXなどで各園、各校へ情報を流すなどし、防犯情報の提供体制の強化を図ります。	教育総務課 子育て支援課
乳幼児の事故防止	再掲 38ページ	健康推進課

5 子育てと仕事の両立支援

5-① 男女がともに育てる家庭づくり

両親学級などにより、男性の育児参加への意識を高めていくとともに、境港市男女共同参画推進条例の周知や境港市男女共同参画推進計画（女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン）との連携を図り、男性も含めた家庭づくりに資する施策を推進します。

施策	施策内容・方向	担当課
境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携	境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携を図り、家庭生活への男性の参画を促進します。	地域振興課
「境港市男女共同参画推進条例」の周知	本市では、平成24年に「境港市男女共同参画推進条例」を制定しており、その周知を図るとともに、男女が、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、互いが協力し合い対などな役割を担う社会を目指します。	地域振興課
両親学級	再掲 36ページ	健康推進課

5-② 子育てしながら働ける職場の環境づくり

働きながら子育てしやすい環境を整えるためには、子育て家庭への各種サービスのみでは限界があり、働く人たち全体で子育てを支える基盤づくりが必要となります。そのためには、子育てをしやすい職場環境づくりの啓発を行うなど、職場全体の意識の向上を図ります。

施策	施策内容・方向	担当課
企業への助成金の紹介	各助成制度の周知を行います。	水産商工課
ハローワーク等関係機関との連携	県立ハローワークと連携し、子育てしながら空いた時間に短時間でも働ける「子育て応援お仕事相談室」の共催や、鳥取労働局など関係機関と連携し、雇用および労働条件の改善を図ります。	水産商工課
企業への子育て支援啓発	父親の育児参加や育児休業の取得の奨励、労働時間の短縮など子育てしやすい職場環境づくりについて、市内の企業に対しての啓発に努めます。	水産商工課

5-③ 家庭生活と職業生活との両立支援

休日保育・延長保育・放課後児童クラブ等の事業に対するニーズを適切に把握し、その整備に努め、就労する保護者の負担軽減に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の必要性について、広報・啓発を行うとともに、研修会などの情報提供を行う。	地域振興課
放課後児童クラブ	放課後、土曜日、長期休業日に保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、適当な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	教育総務課
ファミリー・サポート・センター事業	再掲 30ページ	子育て支援課
子育て短期支援事業（トワイライト）	再掲 31ページ	子育て支援課
通常保育事業（保育園・幼稚園・認定こども園）	再掲 32ページ	子育て支援課
延長・預かり保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課
一時預かり事業	再掲 33ページ	子育て支援課
休日保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課
病児・病後児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課
乳児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課

6 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

6-① 児童虐待防止対策の充実

児童に関わる、福祉・医療・教育・警察・人権擁護の各機関からなる「要保護児童対策地域協議会」を中心とし、児童虐待の防止に努めます。

施策	施策内容・方向	担当課
要保護児童対策地域協議会	要保護児童・特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、要保護児童とその保護者、特定妊婦に関する情報や考え方を共有し、適切な支援を行うための協議を行います。	子育て支援課
児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止に携わる関係機関及び市民に対して児童虐待防止を啓発するため、街頭キャンペーン、研修会などを開催します。	子育て支援課
児童虐待防止研修会	児童福祉に携わる職員や関係者を対象とした、児童虐待防止に向けた対応のスキルアップを目的とした研修会を実施します。	子育て支援課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・家庭相談員などが訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。	子育て支援課
幼稚園・保育園・認定こども園と連携した児童虐待予防の取り組み	幼稚園・保育園・認定こども園へ定期訪問を行い、児童に関する情報の共有、支援方針についての協議などを行うことにより、児童虐待の予防、早期発見を図ります。	子育て支援課
小・中学校との連携	支援を要する児童、生徒に対しての情報の共有化を図り、連携した支援を行います。	教育総務課 子育て支援課
民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員との連携を深め、児童虐待の早期発見・対応に努めます。	福祉課 子育て支援課
家庭児童相談室	再掲 41ページ	子育て支援課
児童虐待に対する相談	再掲 41ページ	子育て支援課

6-② ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親世帯は、職業生活と子育てを両立させるための心理的負担・経済的負担が大きく、社会から孤立感を感じがちです。これら世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、母子自立支援員や関係機関の連携のもと、相談事業の充実や就労の援助を行います。

施策	施策内容・方向	担当課
母子家庭等の親への自立、就業の支援	母子自立支援員が母子家庭などに対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を支援するとともに、求職活動に関する支援など、自立に必要な指導を行います。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金等事業	母子または父子家庭の就業支援として、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合において、給付金を支給します。	子育て支援課
ファミリーサポートセンターひとり親家庭等助成事業	境港市ファミリーサポートセンターに登録しているひとり親家庭・低所得者世帯の方に対して、利用料金の半額を助成します。	子育て支援課
婦人相談	再掲 4 1 ページ	子育て支援課
保育料の減免	再掲 4 2 ページ	子育て支援課
児童扶養手当の支給	再掲 4 2 ページ	子育て支援課
災害遺児手当の支給	再掲 4 2 ページ	子育て支援課
ひとり親家庭医療費の助成	再掲 4 3 ページ	市民課

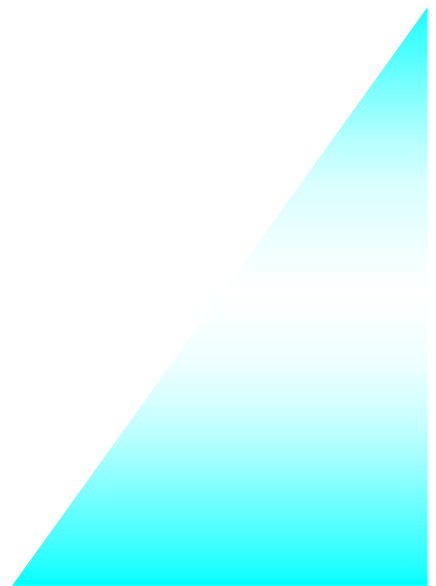
6-③ 個々に応じた福祉サービスや療育の確保

境港市地域福祉計画との連携を図り、ともに支え合う地域福祉の連携を目指して福祉サービスの充実を図ります。また、これからも健診時における早期発見や障がい児保育、家族支援に努めるとともに、今後は、幼児期の障がい児支援や特別支援教育との連携を深め、保健・福祉・教育とが一体となって、幼児期から成年期までの一環した支援を目指します。

施策	施策内容・方向	担当課
障がい児保育事業	再掲 33ページ	子育て支援課
療育関係者の連携	個々のケースへの適切な援助と、一貫した支援を行うために、療育に携わる保健師、地域子育て支援センターなどが情報交換を行う育児支援連絡会を行います。	子育て支援課
児童福祉法による障がい児通所支援	児童発達支援、保育所など訪問支援、放課後などデイサービスなどの通所給付を行います。	福祉課
療育手帳の交付	知的障がいのある方が、行政機関で一貫した相談・指導を受け、各種の援助を受けやすくするための手帳を交付します。	福祉課
特別支援教育	言語全般に渡りなんらかの課題がみられる児童に対して、「ことばの教室」で通級指導の充実を図ります。LD(学習障がい)など、特別な支援を必要としている児童生徒に対して、「まなびの教室」で通級指導の充実を図ります。就学指導委員会の判定を受け、小中学生の保護者が同意した場合の特別支援学級、特別支援学校での受入を行います。	教育総務課

量の見込みと確保方策

- 1 算出方法
- 2 教育・保育の量の見込みと確保方策
- 3 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- 4 教育・保育の一体的な提供について



第5章 量の見込みと確保方策

1 算出方法

(1) アンケート調査

境港市子ども・子育て支援事業計画を策定するためにアンケート調査を実施しました。

【調査の種類と方法】

調査の種類	対象者	実施方法
就学前児童	就学前児童の保護者 500人 ※平成28年4月2日～平成30年12月31日に生れた方から300人、 平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた方から200人を 無作為に抽出	郵送配布・ 郵送回収

調査期間 平成31年1月18日(金)～平成31年2月15日(金)

【配布・回収状況】

調査の種類	配布数	回収数	回収率
就学前調査	500	269	53.8%

(2) 算出の仕方

「量の見込み」については、国から示された「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」(改定版)(平成31年4月23日付)による方法を基本に、直近3年間の実績と推計児童数を最大限考慮して算出しています。

(3) 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法第61条第2項第1号で、市町村は、人口、地理的条件、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を定める、こととされていますが、本市の地勢、市域を考慮し、教育・保育提供区域(地域子ども・子育て支援事業も含める。)は、全市としました。

(4) 基礎データ

推計児童数

住民基本台帳による性別、年齢別人口(平成26～31年、各年3月31日現在)と厚生労働省が発表している地域別生命表による鳥取県のデータを用いて、婦人子ども比及び男女児性比、生残率を求め、向こう5年間の児童数を算出しています。

☆児童数の推計結果

(単位:人)

年齢区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	223	218	209	202	194
1歳	220	230	225	215	208
2歳	250	224	234	229	219
小計(未満児)	693	672	668	646	621
3歳	263	251	225	235	230
4歳	258	260	248	222	232
5歳	278	258	260	248	222
小計(以上児)	799	769	733	705	684
合計(0～5歳)	1,492	1,441	1,401	1,351	1,305
6歳(1年)	276	276	256	258	246
7歳(2年)	271	273	273	253	255
小計(6～7歳)	547	549	529	511	501
8歳	272	270	272	272	252
9歳	291	272	270	272	272
10歳	272	286	267	266	268
11歳	284	271	285	266	265
合計(6～11歳)	1,666	1,648	1,623	1,587	1,558
合計(0～11歳)	3,158	3,089	3,024	2,938	2,863

教育保育の量の見込み算出に係る割合は以下のとおり

1号	24.1%	2号	75.1%	3号	59.9%
----	-------	----	-------	----	-------

※但し、3号認定については、年度中途の待機児童発生を見越し、1割増で算定する。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(単位:人)

		2年度			3年度			4年度			5年度			6年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
認定区分		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み		192	600	456	185	577	442	176	550	440	169	529	425	164	513	409
確保方策	特定教育・保育施設	40	625	428	40	625	428	40	625	428	40	625	428	40	625	428
	確認を受けない幼稚園	105	/	20	105	/	20	105	/	20	105	/	20	105	/	20
	特定地域型保育事業	/	/	38	/	/	38	/	/	38	/	/	38	/	/	38
	【市外】広域利用	50	6	12	50	6	12	50	6	12	50	6	12	50	6	12
	計	195	631	498	195	631	498	195	631	498	195	631	498	195	631	498

※児童数見込×直近3カ年の利用割合で算出。但し3号は年度途中の待機児童を加味して、1割増で算定。

3 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)利用者支援に関する事業(利用者支援) (単位:人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み (母子保健型)	223	218	209	202	194
確保方策 (箇所数)	1	1	1	1	1

※人:年間の出生者数で算出

(2)時間外保育事業(延長保育事業) (単位:人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	322	311	302	291	281
確保方策 (箇所数)	13	13	13	13	13
備考	保育所(園)10ヶ所、認定こども園1ヶ所、小規模保育園2カ所				

※人:年間の利用実人数 2号3号の人数×直近3カ年の利用割合で算出

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (単位:人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	456	451	444	434	426
1年	160	158	156	152	149
2年	137	135	133	130	128
3年	109	108	107	104	102
4年	32	32	31	31	30
5年	14	14	13	13	13
6年	4	4	4	4	4
確保方策 (箇所数)	7	7	7	7	7
備考	放課後児童クラブ(市内7ヶ所)				

※人:年間の利用実人数 児童数×直近の利用割合で算出(H30に全学年受入れ可となったため)

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ) (単位:人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	16	16	15	15	14
確保方策 (箇所数)	1	1	1	1	1
備考	聖園ベビーホーム、米子聖園天使園委託				

※人日:年間の利用人数×利用日数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) (単位:人回)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	223	218	209	202	194
確保方策	223	218	209	202	194

※人回:年間の利用人数×利用回数(完全実施) 年間の出生者数で算出

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 (単位:件)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	113	110	107	104	101
確保方策	113	110	107	104	101

※件数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(7) 地域子育て支援拠点事業 (単位:人回)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,226	2,181	2,137	2,094	2,052
確保方策 (箇所数)	2	2	2	2	2
備考	地域子育て支援センター1ヶ所、こども支援センター1ヶ所				

※人回: 月間の利用人数×利用回数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(8) 一時預かり事業(幼稚園在園児対象(預かり保育)) (単位:人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
量の見込み	(ア)1号認定による利用	6,013	5,832	5,657	5,487	5,322
	(ア)2号認定による利用	34	33	32	31	30
	合計	6,047	5,865	5,689	5,518	5,352
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園

※人日: 年間の利用人数×利用日数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(9) 一時預かり事業(幼稚園在園児対象(預かり保育)以外) (単位:人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	449	440	431	422	413
確保方策 (箇所数)	11	11	11	11	11

※人日: 年間の利用人数×利用日数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(10) 病児保育事業(病児・病後児保育事業) (単位:人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	164	159	154	149	144
確保方策 (箇所数)	1	1	1	1	1

※人日: 年間の利用人数×利用日数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(11)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) (単位:人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	643	630	617	604	585
確保方策 (箇所数)	1	1	1	1	1

※人日:年間の利用人数×利用日数 直近3カ年の平均値に児童数減少割合で算出

(12)妊婦健康診査 (単位:人回)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	3,122	3,052	2,926	2,828	2,716
確保方策	3,122	3,052	2,926	2,828	2,716

※人回:年間の出生者数×利用回数14回

4 教育・保育の一体的な提供について

(1)質の高い教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実

幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、大きな役割を担う教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い教育・保育を提供する必要がある。そのため、より一層、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上が求められていることから、研修の充実等必要な支援を行う。

また、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保と離職の防止を図るため、処遇改善や環境整備を進めるとともに相談しやすい職場環境の実現に努める。

あわせて地域全体で子育て支援の充実を図り、保護者を支援していくことにも努める。

(2)幼児期における切れ目ない教育・保育の提供

豊かな人間性や生きる力の基礎を培い、発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育・保育を推進するため、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携や、認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校等との連携のさらなる促進に努める。

具体的には、市内就学前施設(認定こども園、幼稚園、保育園)の施設長と行政が一堂に会して毎月開催している「園長会」による情報の共有や意見交換のり一層の充実と境港市保育協議会が実施する研修会に市内認定こども園や幼稚園の保育教諭や幼稚園教諭に参加を呼びかけ、合同研修をさらに充実したものとする。

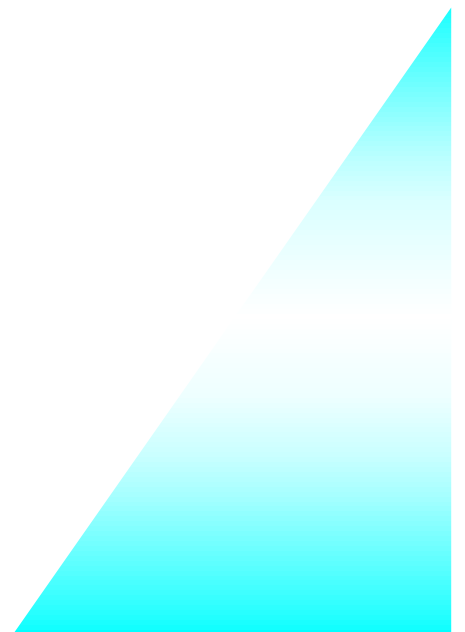
また、現在取り組んでいる幼児教育と小学校教育相互の教育内容の共通理解や指導法の共有化のための情報交換及び幼児期の育ちが就学後の生活や学びへとつながることから幼児教育・保育内容について、充実や工夫を図るなど、小学校との接続に関する取り組みの強化に引き続き努める。

5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容について

子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支援の確保、保護者の経済的な負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付等を行う。

計画の推進に向けて

- 1 点検・評価 (PDCA)
- 2 推進体制



第6章 計画の推進に向けて

1 点検、評価(PDCA)

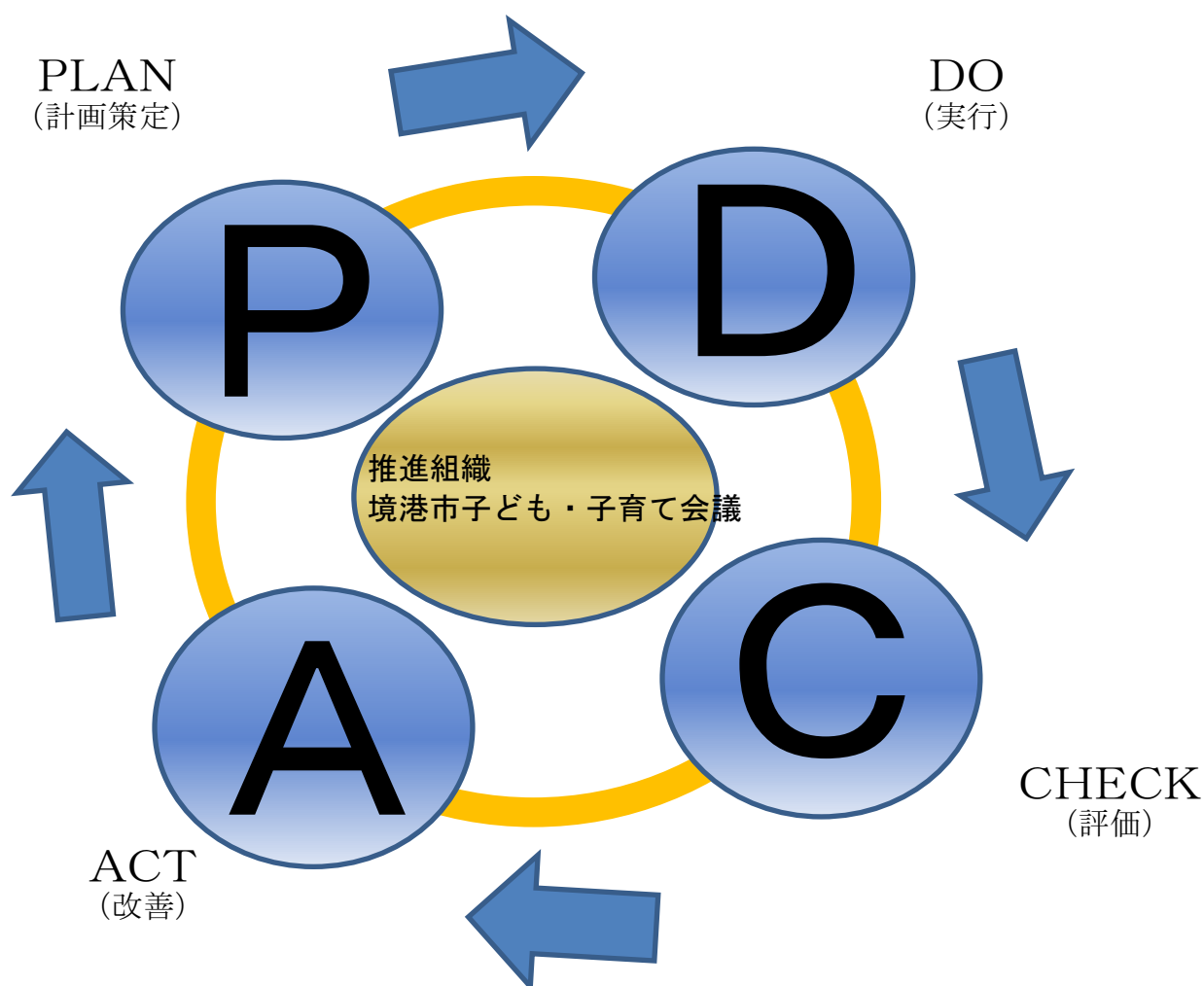
本計画の進捗状況(アウトプット)と計画全体の成果(アウトカム)の両面から毎年度点検・評価を行い、その結果を公表します。

計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。

2 推進体制

本計画の推進にあたっては、その対象分野が多岐にわたることから、庁内の関係各課との連携を図りながら施策を展開していくこととし、進行の管理にあたっては、境港市子ども・子育て会議において、意見を聴くこととします。

PDCAサイクルのイメージ



PDCAサイクル:PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACT(改善)のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。

資料編

- 1 計画策定のためのアンケート結果
- 2 計画策定の経過
- 3 境港市子ども・子育て会議
設置要綱
- 4 境港市子ども子育て支援
事業計画策定委員会委員
名簿



子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート結果

問1	お住まいの小学校区	回答数	割合%
1	渡	46	17.1
2	外江	38	14.1
3	境	50	18.6
4	上道	42	15.6
5	余子	46	17.1
6	中浜	40	14.9
7	誠道	6	2.2
	未記入	1	0.4
	計	269	100.0

問2	お子さんの生年月日	回答数	割合%
	0歳	104	38.7
	1歳	48	17.8
	2歳	5	1.8
	3歳	1	0.4
	4歳	0	0
	5歳	96	35.7
	6歳	15	5.6
	未記入	0	0
	計	269	100.0

問3	きょうだい数	回答数	割合%
	1人	77	28.6
	2人	124	46.1
	3人	58	21.6
	4人	9	3.3
	5人	0	0
	6人	1	0.4
	計	269	100.0

問4	母親の就労状況は	回答数	割合%
1	フルタイム就労しており、産休、育休等ではない	98	36.4
2	フルタイム就労しているが、産休、育休等中である	50	18.6
3	パート等で就労しており、産休、育休等ではない	71	26.4
4	パート等で就労しているが、産休、育休中である	14	5.2
5	以前は就労していたが、現在は就労していない	30	11.2
6	これまで就労したことがない	2	0.7
7	未記入	4	1.5
	計	269	100.0

問4(1)-1	1週あたりの就労日数は(母親)	回答数	割合%
1	1日	2	0.9
2	2日	3	1.3
3	3日	3	1.3
4	4日	17	7.3
5	5日	165	70.8
6	6日	43	18.4
7	7日	0	0
	計	233	100.0

問4(1)-1	1日あたりの就労時間は(母親)	回答数	割合%
1	1～3時間	2	0.9
	4～6時間	65	27.9
	7～9時間	161	69.1
	10～12時間	5	2.1
	計	233	100.0

問4(1)-2	家を出る時刻は(母親)	回答数	割合%
	6～8時	198	85
	9～11時	31	13.3
	12～14時	2	0.9
	15時～17時	0	0
	18時～20時	1	0.4
	未記入	1	0.4
	計	233	100.0

問4(1)-2	帰宅時刻は(母親)	回答数	割合%
	9～11時	0	0
	12～14時	13	5.6
	15時～17時	70	30
	18時～20時	143	61.4
	21時～23時	5	2.2
	24時～26時	1	0.4
	未記入	1	0.4
	計	233	100.0

問4(2)	父親の就労状況は	回答数	割合%
1	フルタイム就労しており、産休、育休等ではない	250	92.9
2	フルタイム就労しているが、産休、育休等中である	1	0.4
3	パート等で就労しており、産休、育休等ではない	0	0
4	パート等で就労しているが、産休、育休中である	0	0
5	以前は就労していたが、現在は就労していない	0	0
6	これまで就労したことがない	0	0
	未記入	18	6.7
	計	269	100.0

問4(2)-1	1週あたりの就労日数は(父親)	回答数	割合%
1	1日	1	0.4
2	2日	0	0
3	3日	1	0.4
4	4日	0	0
5	5日	111	44.2
6	6日	133	53
7	7日	5	2.0
	計	251	100.0

問4(2)-1	1日あたりの就労時間は(父親)	回答数	割合%
	1～3時間	0	0
	4～6時間	0	0
	7～9時間	166	66.1
	10～12時間	82	32.7
	13～15時間	3	1.2
	16～18時間	0	0
	24時間	0	0.0
	計	251	100.0

問4(2)-2	家を出る時刻は(父親)	回答数	割合%
	3～5時	10	4.0
	6～8時	212	84.4
	9～11時	19	7.6
	12～14時	3	1.2
	15時～17時	4	1.6
	18時～20時	1	0.4
	24～26時	1	0.4
	未記入(船乗り)	1	0.4
	計	251	100

問4(2)-2	帰宅時刻は(父親)	回答数	割合%
	3～5時	4	1.6
	6～8時	1	0.4
	9～11時	0	0
	12～14時	3	1.2
	15時～17時	28	11.2
	18時～20時	170	67.7
	21時～23時	41	16.3
	24時～26時	3	1.2
	未記入(船乗り)	1	0.4
	計	251	100.0

問5(1)	フルタイムへの転換希望は(母親)	回答数	割合%
1	希望あり、実現できる見込みあり	12	14.1
2	希望あり、実現できる見込みなし	21	24.7
3	パート等の就労継続を希望	41	48.2
4	パート等をやめ、家事に専念したい	1	1.2
5	未記入	10	11.8
	計	85	100

問5(2)	フルタイムへの転換希望は(父親)	回答数	割合%
※	該当なし	0	0

問6(1)	就労したい希望は(母親)	回答数	割合%
1	子育てや家事に専念したい(就労の予定なし)	6	9.4
2	1年より先、一番下の子どもが〇歳になったころ就労したい	15	23.4
3	すぐにでも、一年以内に就労したい	37	57.8
	未記入	6	9.4
	計	64	100.0

問6(1)2	就労希望は下の子が何歳から	回答数	割合%
	1歳	1	6.7
	2歳	2	13.3
	3歳	9	60.0
	4歳	1	6.7
	5歳	0	0
	6歳	0	0
	7歳	1	6.7
	8歳	0	0
	9歳	0	0
	10歳	1	6.7
	11歳	0	0
	12歳	0	0.0
	計	15	100.1

問6(1)3	すぐに就労したい場合の希望する就労形態は	回答数	割合%
	フルタイム	5	9.6
	パート、アルバイト等	6	11.5
	未記入	41	78.9
	計	52	100.0

問6(1)3イ	その場合、1週あたり何日くらい	回答数	割合%
	1日	0	0
	2日	0	0
	3日	1	16.7
	4日	3	50.0
	5日	1	16.7
	6日	0	0
	7日	0	0.0
	未記入	1	16.7
	計	6	100.1

問6(1)3イ	その場合、1日あたり何時間くらい	回答数	割合%
	2時間	0	0
	3時間	1	16.7
	4時間	0	0
	5時間	2	33.3
	6時間	1	16.7
	7時間	1	16.7
	未記入	1	16.7
	計	6	100.1

問7	幼稚園保育所など定期的な教育保育事業を利用していますか	回答数	割合%
	利用している	185	68.8
	利用していない	84	31.2
	計	269	100.0

問7-1	どのような教育保育事業を利用してますか(重複可)	回答数	割合%
	幼稚園	21	11.4
	幼稚園の預かり保育	2	1.1
	認可保育所	140	75.7
	認定こども園	11	5.9
	小規模保育施設	6	3.2
	認可外保育施設	7	3.8
	ファミサポ	1	0.5
	その他	0	0
	計	188	101.6

問7-2(1)	現在、どのくらい利用していますか(1週あたり)	回答数	割合%
	1日	0	0
	2日	0	0
	3日	0	0
	4日	0	0.0
	5日	114	61.6
	6日	71	38.4
	7日	0	0.0
	計	185	100.0

問7-2(1)	現在、どのくらい利用していますか(1日あたり)	回答数	割合%
	3時間	0	0
	4時間	0	0
	5時間	3	1.6
	6時間	15	8.1
	7時間	13	7.0
	8時間	48	26
	9時間	52	28.1
	10時間	43	23.3
	11時間	8	4.3
	12時間	3	1.6
	13時間	0	0
	計	185	100.0

問7-2(1)	現在の利用時間は何時から	回答数	割合%
	7時	15	8.1
	8時	104	56.2
	9時	65	35.1
	10時	1	0.6
	計	185	100.0

問7-2(1)	現在の利用時間は何時まで	回答数	割合%
	13時	0	0
	14時	3	1.6
	15時	17	9.2
	16時	27	14.6
	17時	62	33.5
	18時	68	36.8
	19時	8	4.3
	計	185	100.0

問7-2(2)	希望する利用日数は(週あたり)	回答数	割合%
	1日	0	0
	2日	0	0
	3日	0	0
	4日	0	0.0
	5日	100	54.1
	6日	84	45.4
	7日	1	0.5
	計	185	100.0

問7-2(2)	希望する利用時間は(1日あたり)	回答数	割合%
	5時間	1	0.5
	6時間	12	6.5
	7時間	10	5.4
	8時間	45	24.3
	9時間	54	29.2
	10時間	44	23.8
	11時間	12	6.5
	12時間	6	3.3
	15時間	1	0.5
	計	185	100.0

問7-2(2)	希望する利用時間は何時から	回答数	割合%
	6時	0	0
	7時	21	11.5
	8時	102	55.3
	9時	61	33.2
	10時	1	0.6
	計	185	100.0

問7-2(2)	希望する利用時間は何時まで	回答数	割合%
	14時	1	0.5
	15時	14	7.6
	16時	21	11.4
	17時	63	34.1
	18時	65	35.1
	19時	19	10.3
	20時	1	0.5
	22時	1	0.5
	計	185	100.0

問7-3	現在利用している事業の実施場所	回答数	割合%
	境港市内	178	96.2
	他の市町村	7	3.8
	計	185	100.0

問8	定期的に利用したいと考える事業は	回答数	割合%
1	幼稚園	69	37.3
2	幼稚園の預かり保育	32	17.3
3	認可保育所	205	110.8
4	認定こども園	69	37.3
5	小規模保育施設	28	15.1
6	認可外保育施設	6	3.2
7	ファミサポ	22	11.9
8	その他	2	1.1
	計	433	234.0

問8-1	事業を利用したい場所は	回答数	割合%
	境港市内	260	96.7
	他の市町村	9	3.3
	計	269	100.0

問9	地域子育て支援事業の利用について	回答数	割合%
	利用している	66	24.5
	利用していない	203	75.5
	計	269	100.0

問9	1週あたりの利用回数は	回答数	割合%
	1回	5	41.7
	2回	2	16.7
	3回	3	25.0
	4回	1	8.3
	5回	1	8.3
	6回	0	0.0
	7回	0	0
	計	12	100.0

問9	1ヶ月あたりの利用回数は	回答数	割合%
	1回	28	51.9
	2回	12	22.2
	3回	5	9.3
	4回	1	1.8
	5回	2	3.7
	6回	1	1.8
	15回	1	1.9
	未回答	4	7.4
	計	54	100.0

問10	今後の地域子育て支援事業の利用について	回答数	割合%
	現在利用していないが、今後利用したい	67	24.9
	すでに利用しているが、今後回数を増やしたい	44	16.4
	新たに利用したり、利用回数を増やしたいとは思わない	158	58.7
	計	269	100.0

問10-1	1週あたりの利用回数は(新規)	回答数	割合%
	1回	11	68.8
	2回	5	31.2
	3回	0	0.0
	計	16	100.0

問10-1	1ヶ月あたりの利用回数は(新規)	回答数	割合%
	1回	34	60.7
	2回	11	19.6
	3回	3	5.4
	4回	4	7.1
	5回	1	1.8
	6回	0	0.0
	7回	1	1.8
	10回	2	3.6
	計	56	100.0

問10-2	1週あたりの利用回数をどれだけ増やしたい	回答数	割合%
	1回	10	76.9
	2回	2	15.4
	6回	1	7.7
	計	13	100.0

問10-2	1ヶ月あたりどれだけ増やしたい	回答数	割合%
	1回	9	29
	2回	12	38.7
	3回	4	12.9
	4回	3	9.7
	5回	2	6.5
	6回	0	0
	7回	1	3.2
	計	31	100.0

問11①	両親学級を知っていますか	回答数	割合%
	はい	242	90.0
	いいえ	27	10.0
	計	269	100.0

問11①	両親学級を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	63	23.4
	いいえ	206	76.6
	計	269	100.0

問11①	両親学級を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	115	42.7
	いいえ	43	16
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11②	乳幼児健康相談を知っていますか	回答数	割合%
	はい	248	92.2
	いいえ	21	7.8
	計	269	100.0

問11②	乳幼児健康相談を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	85	31.6
	いいえ	184	68.4
	計	269	100.0

問11②	乳幼児健康相談を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	115	42.7
	いいえ	43	16.0
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11③	離乳食講習会を知っていますか	回答数	割合%
	はい	249	92.6
	いいえ	20	7.4
	計	269	100.0

問11③	離乳食講習会を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	114	42.4
	いいえ	155	57.6
	計	269	100.0

問11③	離乳食講習会を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	91	33.8
	いいえ	67	24.9
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11④	子育て応援団や子育ての旅等を知っていますか	回答数	割合%
	はい	85	31.6
	いいえ	184	68.4
	計	269	100.0

問11④	子育て応援団や子育ての旅等を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	19	7.1
	いいえ	250	92.9
	計	269	100.0

問11④	子育て応援団や子育ての旅等を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	65	24.1
	いいえ	93	34.6
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑤	ハッピー赤ちゃん登校日を知っていますか	回答数	割合%
	はい	233	86.6
	いいえ	36	13.4
	計	269	100.0

問11⑤	ハッピー赤ちゃん登校日を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	103	38.3
	いいえ	166	61.7
	計	269	100.0

問11⑤	ハッピー赤ちゃん登校日を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	93	34.5
	いいえ	65	24.2
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑥	保育所・幼稚園の園開放を知っていますか	回答数	割合%
	はい	246	91.4
	いいえ	23	8.6
	計	269	100.0

問11⑥	保育所・幼稚園の園開放を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	103	38.3
	いいえ	166	61.7
	計	269	100.0

問11⑥	保育所・幼稚園の園開放を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	135	50.1
	いいえ	23	8.6
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑦	巡回プレイランドを知っていますか	回答数	割合%
	はい	170	63.2
	いいえ	99	36.8
	計	269	100.0

問11⑦	巡回プレイランドを利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	38	14.1
	いいえ	231	85.9
	計	269	100.0

問11⑦	巡回プレイランドを今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	92	34.2
	いいえ	66	24.5
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑧	地域子育て支援センター発行の子育て情報紙を知っていますか	回答数	割合%
	はい	196	72.9
	いいえ	73	27.1
	計	269	100.0

問11⑧	地域子育て支援センター発行の子育て情報紙を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	111	41.3
	いいえ	158	58.7
	計	269	100.0

問11⑧	地域子育て支援センター発行の子育て情報紙を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	127	47.2
	いいえ	31	11.5
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑨	保健相談センターの相談窓口を知っていますか	回答数	割合%
	はい	218	81.0
	いいえ	51	19.0
	計	269	100.0

問11⑨	保健相談センターの相談窓口を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	41	15.2
	いいえ	228	84.8
	計	269	100.0

問11⑨	保健相談センターの相談窓口を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	122	45.3
	いいえ	36	13.4
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑩	安心メール相談事業を知っていますか	回答数	割合%
	はい	133	49.4
	いいえ	136	50.6
	計	269	100.0

問11⑩	安心メール相談事業を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	27	10.0
	いいえ	242	90.0
	計	269	100.0

問11⑩	安心メール相談事業を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	74	27.5
	いいえ	84	31.2
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑪	母子保健手帳アプリを知っていますか	回答数	割合%
	はい	149	55.4
	いいえ	120	44.6
	計	269	100.0

問11⑪	母子保健手帳アプリを利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	31	11.5
	いいえ	238	88.5
	計	269	100.0

問11⑪	母子保健手帳アプリを今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	94	34.9
	いいえ	64	23.8
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑫	産後ケア事業(産後ヘルパー、デイサービス、ショートステイ)を知っていますか	回答数	割合%
	はい	182	67.7
	いいえ	87	32.3
	計	269	100.0

問11⑫	産後ケア事業(産後ヘルパー、デイサービス、ショートステイ)を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	17	6.3
	いいえ	252	93.7
	計	269	100.0

問11⑫	産後ケア事業(産後ヘルパー、デイサービス、ショートステイ)を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	68	25.2
	いいえ	90	33.5
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑬	新生児聴覚検査、産後1ヶ月健診を知っていますか	回答数	割合%
	はい	244	90.7
	いいえ	25	9.3
	計	269	100.0

問11⑬	新生児聴覚検査、産後1ヶ月健診を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	208	77.3
	いいえ	61	22.7
	計	269	100.0

問11⑬	新生児聴覚検査、産後1ヶ月健診を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	158	58.7
	いいえ	0	0.0
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0

問11⑭	ブックスタート事業を知っていますか	回答数	割合%
	はい	242	90.0
	いいえ	27	10.0
	計	269	100.0
問11⑭	ブックスタート事業を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	207	77.0
	いいえ	62	23.0
	計	269	100.0
問11⑭	ブックスタート事業を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	127	47.2
	いいえ	31	11.5
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0
問11⑮	アートスタート事業を知っていますか	回答数	割合%
	はい	83	30.9
	いいえ	186	69.1
	計	269	100.0
問11⑮	アートスタート事業を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	48	17.8
	いいえ	221	82.2
	計	269	100.0
問11⑮	アートスタート事業を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	124	46.1
	いいえ	34	12.6
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0
問11⑯	ノーメディア運動を知っていますか	回答数	割合%
	はい	156	58.0
	いいえ	113	42.0
	計	269	100.0
問11⑯	ノーメディア運動を利用したことがありますか	回答数	割合%
	はい	77	28.6
	いいえ	192	71.4
	計	269	100.0
問11⑯	ノーメディア運動を今後利用したいですか	回答数	割合%
	はい	125	46.4
	いいえ	33	12.3
	5歳以上児 ※対象外	111	41.3
	計	269	100.0
問12(1)	土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望について	回答数	割合%
	利用する必要はない	86	32.0
	ほぼ毎週利用したい	92	34.2
	月に1～2回は利用したい	91	33.8
	計	269	100.0

問12(1)	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	18	9.8
	8時	94	51.4
	9時	64	35
	10時	4	2.2
	11時	0	0.0
	12時	1	0.5
	未記入	2	1.1
	計	183	100

問12(1)	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	12時	10	5.5
	13時	5	2.7
	14時	2	1.1
	15時	14	7.7
	16時	20	10.9
	17時	71	38.8
	18時	52	28.4
	19時	6	3.3
	20時	1	0.5
	未記入	2	1.1
	計	183	100.0

問12(2)	日曜祝日の定期的な教育・保育の利用希望について	回答数	割合%
	利用する必要はない	191	71.0
	ほぼ毎週利用したい	12	4.4
	月に1～2回は利用したい	65	24.2
	未記入	1	0.4
	計	269	100.0

問12(2)	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	11	14.3
	8時	31	40.2
	9時	29	37.7
	10時	4	5.2
	12時	1	1.3
	未記入	1	1.3
	計	77	100.0

問12(2)	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	12時	5	6.5
	13時	1	1.3
	14時	0	0
	15時	3	3.9
	16時	6	7.8
	17時	29	37.7
	18時	26	33.7
	19時	6	7.8
	未記入	1	1.3
	計	77	100.0

問12-1	毎週ではなくたまに利用したい理由は	回答数	割合%
	月に数回仕事が入るため	96	51.9
	平日に済ませられない用事を済ませるため	43	23.2
	親族の介護や手伝いが必要なため	3	1.6
	息抜きのため	41	22.2
	その他	2	1.1
	計	185	100.0

問13	幼稚園利用の方に長期休暇期間に教育・保育の事業利用を希望しますか	回答数	割合%
	利用する必要はない	13	40.6
	休み期間中、ほぼ毎日利用したい	12	37.5
	休み期間中、週に数日利用したい	7	21.9
	計	32	100.0

問13	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	1	5.2
	8時	6	31.6
	9時	12	63.2
	計	19	100.0

問13	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	14時	2	10.5
	15時	4	21.1
	16時	3	15.8
	17時	2	10.5
	18時	6	31.6
	19時	2	10.5
	計	19	100.0

問13-1	毎日ではなく週に数日に利用したい理由は	回答数	割合%
	月に数回仕事が入るため	3	21.4
	平日に済ませられない用事を済ませるため	3	21.4
	親族の介護や手伝いが必要なため	1	7.2
	息抜きのため	4	28.6
	その他	3	21.4
	計	14	100.0

問14	小学校低学年のうちの放課後の過ごし方について	回答数	割合%
	自宅	58	21.6
	祖父母や友人知人宅	33	12.3
	習い事	45	16.7
	放課後児童クラブ	76	28.3
	放課後こども教室	47	17.5
	ファミサポ	2	0.7
	その他	16	5.9
	計	277	103.0

問14-1	自宅は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	10	17.3
	2日	5	8.6
	3日	12	20.7
	4日	7	12.1
	5日	21	36.2
	6日	1	1.7
	7日	1	1.7
	未記入	1	1.7
	計	58	100.0

問14-2	祖父母宅や友人知人宅は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	13	39.4
	2日	12	36.4
	3日	2	6.1
	4日	0	0
	5日	5	15.1
	6日	1	3.0
	7日	0	0
	計	33	100.0

問14-3	習い事は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	26	57.8
	2日	13	28.9
	3日	6	13.3
	4日	0	0
	5日	0	0
	6日	0	0
	7日	0	0
	計	45	100.0

問14-4	放課後児童クラブは週何日くらい	回答数	割合%
	1日	2	2.6
	2日	3	3.9
	3日	5	6.6
	4日	6	7.9
	5日	48	63.2
	6日	12	15.8
	7日	0	0.0
	計	76	100.0

問14-5	放課後子ども教室は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	16	34
	2日	21	44.7
	3日	2	4.3
	4日	0	0
	5日	6	12.8
	6日	1	2.1
	7日	0	0
	未記入	1	2.1
	計	47	100.0

問14-6	ファミサポは週何日くらい	回答数	割合%
	1日	2	100
	2日	0	0
	3日	0	0
	4日	0	0
	5日	0	0
	6日	0	0
	7日	0	0
	計	2	100.0

問14-7	その他(公民館、公園など)は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	0	0
	2日	3	25.0
	3日	4	33.4
	4日	2	16.7
	5日	1	8.3
	6日	0	0.0
	7日	1	8.3
	未記入	1	8.3
	計	12	100.0

問15	小学校高学年のうちの放課後の過ごし方について	回答数	割合%
	自宅	90	33.5
	祖父母や友人知人宅	37	13.9
	習い事	71	26.4
	放課後児童クラブ	37	13.8
	放課後こども教室	37	13.8
	ファミサポ	2	0.7
	その他	19	7.1
	計	293	109.2

問15-1	自宅は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	6	6.7
	2日	14	15.6
	3日	22	24.4
	4日	6	6.7
	5日	37	41.1
	6日	3	3.3
	7日	1	1.1
	未記入	1	1.1
	計	90	100.0

問15-2	祖父母宅や友人知人宅は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	7	18.9
	2日	13	35.2
	3日	6	16.2
	4日	1	2.7
	5日	8	21.6
	6日	2	5.4
	7日	0	0.0
	計	37	100.0

問15-3	習い事は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	19	26.8
	2日	35	49.3
	3日	16	22.5
	4日	1	1.4
	5日	0	0.0
	6日	0	0
	7日	0	0.0
	計	71	100.0

問15-4	放課後児童クラブは週何日くらい	回答数	割合%
	1日	0	0
	2日	6	16.2
	3日	7	18.9
	4日	1	2.7
	5日	19	51.4
	6日	4	10.8
	7日	0	0
	計	37	100.0

問15-5	放課後子ども教室は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	13	35.1
	2日	15	40.6
	3日	6	16.2
	4日	0	0
	5日	2	5.4
	6日	1	2.7
	7日	0	0
	計	37	100.0

問15-6	ファミサポは週何日くらい	回答数	割合%
	1日	2	100.0
	2日	0	0
	3日	0	0
	4日	0	0
	5日	0	0
	6日	0	0
	7日	0	0
	計	2	100.0

問15-7	その他(公民館、公園など)は週何日くらい	回答数	割合%
	1日	6	31.6
	2日	8	42.1
	3日	3	15.8
	4日	0	0
	5日	1	5.3
	6日	1	5.2
	7日	0	0
	計	19	100.0

問16(1)	土曜日の放課後児童クラブの利用について	回答数	割合%
	低学年の間は利用したい	35	31.0
	高学年になっても利用したい	20	17.7
	利用する必要はない	17	15.0
	未記入	41	36.3
	計	113	100.0

問16(1)	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	2	3.6
	8時	37	67.3
	9時	15	27.3
	10時以降から	1	1.8
	計	55	100.0

問16(1)	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	12時	5	9.1
	13時	2	3.6
	16時	2	3.6
	17時	17	30.9
	18時	21	38.2
	19時	8	14.6
	計	55	100.0

問16(2)	日曜・祝日の放課後児童クラブの利用について	回答数	割合%
	低学年の間は利用したい	9	8.0
	高学年になっても利用したい	5	4.4
	利用する必要はない	58	51.3
	未記入	41	36.3
	計	113	100.0

問16(2)	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	0	0
	8時	8	57.1
	9時	6	42.9
	計	14	100.0

問16(2)	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	12時	1	7.1
	17時	3	21.4
	18時	6	42.9
	19時	4	28.6
	計	14	100.0

問17	長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用について	回答数	割合%
	低学年の間は利用したい	48	42.5
	高学年になっても利用したい	36	31.8
	利用する必要はない	22	19.5
	未記入	7	6.2
	計	113	100.0

問17	利用したい時間帯は(開始時間)	回答数	割合%
	7時	3	3.6
	8時	63	75.0
	9時	18	21.4
	10時以降から	0	0
	計	84	100.0

問17	利用したい時間帯は(終了時間)	回答数	割合%
	12時	1	1.2
	14時	1	1.2
	15時	6	7.1
	16時	4	4.8
	17時	25	29.8
	18時	34	40.4
	19時	13	15.5
	計	84	100.0

問18	母親は育児休業を取得しましたか	回答数	割合%
	働いていなかった	69	25.7
	取得した	170	63.2
	取得していない	28	10.4
	未記入	2	0.7
	計	269	100.0

問18	母親が取得していない理由は	回答数	割合%
1	職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があった	3	10.7
2	仕事が忙しかった	3	10.7
3	仕事に早く復帰したかった	3	10.7
4	仕事に戻るのが難しそうだった	1	3.6
5	昇給・昇格などが遅れそうだった	1	3.7
6	収入減となり、経済的に苦しくなる	3	10.7
7	保育所などに預けることができた	2	7.1
8	配偶者が育児休業制度を利用した	0	0.0
9	配偶者が無職、祖父母等にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	1	3.6
10	子育てや家事に専念するため退職した	10	35.7
11	職場に育児休業の制度がなかった	9	32.1
12	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	1	3.6
13	育児休業を取得できることを知らなかった	0	0
14	産前産後の休暇を取得できることを知らず退職した	1	3.6
15	その他	3	10.7
	計	41	146.5

問18	父親は育児休業を取得しましたか	回答数	割合%
	働いていなかった	2	0.8
	取得した	4	1.5
	取得していない	250	92.9
	未記入	13	4.8
	計	269	100.0

問18	父親が取得していない理由は	回答数	割合%
	職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があった	77	30.8
	仕事が忙しかった	100	40.0
	仕事に早く復帰したかった	0	0
	仕事に戻るのが難しそうだった	7	2.8
	昇給・昇格などが遅れそうだった	10	4.0
	収入源となり、経済的に苦しくなる	81	32.4
	保育所などに預けることができた	7	2.8
	配偶者が育児休業制度を利用した	116	46.4
	配偶者が無職、祖父母等にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	57	22.8
	子育てや家事に専念するため退職した	0	0
	職場に育児休業の制度がなかった	21	8.4
	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	2	0.8
	育児休業を取得できることを知らなかった	8	3.2
	産前産後の休暇を取得できることを知らず退職した	0	0.0
	その他	9	3.6
	計	495	198.0

問18-1	母親の育児休業取得について	回答数	割合%
	育児休業取得後、職場に復帰した	107	62.9
	現在も育児休業中である	54	31.8
	育児休業中に離職した	9	5.3
	計	170	100.0

問18-1	父親の育児休業取得について	回答数	割合%
	育児休業取得後、職場に復帰した	4	100.0
	現在も育児休業中である	0	0
	育児休業中に離職した	0	0
	計	4	100.0

問18-2	母親の育児休業から職場に復帰したタイミングは	回答数	割合%
	年度初めの入所似合わせたタイミング	68	63.6
	それ以外	39	36.4
	計	107	100.0

問18-2	父親の育児休業から職場に復帰したタイミングは	回答数	割合%
	年度初めの入所似合わせたタイミング	0	0
	それ以外	4	100.0
	計	4	100.0

問18-3	母親の職場復帰はお子さんが何歳何ヶ月からですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	13	12.1
	7ヶ月～1歳	68	63.6
	1歳より上～2歳	25	23.4
	2歳より上	1	0.9
	計	107	100.0

問18-3	母親の職場復帰の希望はお子さんが何歳何ヶ月からですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	4	3.7
	7ヶ月～1歳	59	55.2
	1歳より上～2歳	23	21.5
	2歳より上	18	16.8
	未記入	3	2.8
	計	107	100.0

問18-3	父親の職場復帰はお子さんが何歳何ヶ月からですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	4	100.0
	7ヶ月～1歳	0	0
	1歳より上～2歳	0	0
	計	4	100.0

問18-3	父親の職場復帰の希望はお子さんが何歳何ヶ月からですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	3	75.0
	7ヶ月～1歳	0	0
	1歳より上～3歳	1	25.0
	計	4	100.0

問18-4	母親が3歳まで休暇が取得できる場合、何歳まで取りたいですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	2	1.9
	7ヶ月～1歳	25	23.4
	1歳より上～2歳	33	30.8
	2歳より上	41	38.3
	未記入	6	5.6
	計	107	100.0

問18-4	父親が3歳まで休暇が取得できる場合、何歳まで取りたいですか	回答数	割合%
	6ヶ月以内	3	75.0
	7ヶ月～1歳	0	0
	1歳より上～2歳	0	0
	2歳より上	1	25.0
	計	4	100.0

問18-5	実際の希望より早く復帰した理由は(母親)	回答数	割合%
	希望する保育所に入所するため	36	52.2
	配偶者や家族の希望があったため	1	1.4
	経済的な理由で早く復帰する必要があったため	29	42
	人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	20	29.0
	その他	13	18.8
	計	99	143.4

問18-5	実際の希望より早く復帰した理由は(父親)	回答数	割合%
	希望する保育所に入所するため	0	0.0
	配偶者や家族の希望があったため	0	0.0
	経済的な理由で早く復帰する必要があったため	2	100.0
	人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	0	0.0
	その他	2	100.0
	計	4	200.0

問18-5(2)	実際の希望より遅く復帰した理由は(母親)	回答数	割合%
	希望する保育所に入所するため	7	87.5
	配偶者や家族の希望があったため	2	25.0
	経済的な理由で早く復帰する必要があったため	0	0
	人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	0	0
	子どもをみてくれる人がいなかったため	1	12.5
	その他	1	12.5
	計	11	137.5

問18-5(2)	実際の希望より遅く復帰した理由は(父親)	回答数	割合%
	希望する保育所に入所するため	0	0
	配偶者や家族の希望があったため	0	0
	経済的な理由で早く復帰する必要があったため	0	0
	人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	0	0
	子どもをみてくれる人がいなかったため	0	0
	その他	0	0
	計	0	0

問18-6	育児休暇からの職場復帰に際して短時間勤務制度を利用しましたか(母親)	回答数	割合%
	利用した	37	34.6
	利用しなかった	68	63.5
	未記入	2	1.9
	計	107	100.0

問18-6	育児休暇からの職場復帰に際して短時間勤務制度を利用しましたか(父親)	回答数	割合%
	利用した	0	0
	利用しなかった	1	25.0
	未記入	3	75.0
	計	4	100.0

問18-7	短時間勤務制度を利用しなかった理由は(母親)	回答数	割合%
1	職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	19	27.9
2	仕事が忙しかった	19	27.9
3	短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	26	38.2
4	短時間勤務にすると保育所の入所順位が下がる	3	4.4
5	配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	0	0
6	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど必要がなかった	6	8.8
7	子育てや家事に専念するため退職した	0	0
8	職場に短時間勤務制度がなかった	7	10.3
9	短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	4	5.9
10	その他	8	11.8
	計	92	135.2

問18-7	短時間勤務制度を利用しなかった理由は(父親)	回答数	割合%
1	職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	1	100.0
2	仕事が忙しかった	1	100.0
3	短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	1	100.0
4	短時間勤務にすると保育所の入所順位が下がる	0	0
5	配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	1	100.0
6	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど必要がなかった	0	0
7	子育てや家事に専念するため退職した	0	0
8	職場に短時間勤務制度がなかった	0	0
9	短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	1	100.0
10	その他	0	0
	計	5	500.0

問18-8(1)	育児休業中の方はいつまで育児休業を取得したいですか(母親)	回答数	割合%
	1歳になるまで	40	74.1
	1歳になる前に復帰したい	6	11.1
	未記入	8	14.8
	計	54	100.0

問18-8(2)	育児休業中の方はいつまで育児休業を取得したいですか(父親)	回答数	割合%
	1歳になるまで	0	0
	1歳になる前に復帰したい	0	0
	計	0	0

問19	子育て支援に関して境港市が重点的に取り組む必要が高いものはどれだと思いますか	回答数	割合%
1	産後支援の充実	37	13.8
2	保育サービスの充実	147	54.6
3	放課後児童クラブの充実	104	38.7
4	相談窓口や情報提供などの子育て支援の充実	30	11.2
5	小児科医の充実や安心して妊娠出産ができる医療体制の整備	138	51.3
6	家庭における教育の支援など家庭の地域における教育力の向上	50	18.6
7	子育て世帯を対象にした良質な住宅の確保	55	20.4
8	安全安心に通行できる道路交通環境や公共建築物のバリアフリー化などの環境整備	59	21.9
9	男性を含めた働き方の見直しなど仕事と子育ての両立の推進	97	36.1
10	ひとり親家庭の自立支援の推進	21	7.8
11	親子のふれあいや異世代交流の場づくり	28	10.4
12	子育てに伴う経済的支援の充実	146	54.3
13	家庭内、配偶者間暴力(DV)対策の充実	6	2.2
14	障がい児の健全な発達支援などの障がい児対策の充実	26	9.7
15	保育園、児童センターなど子育て支援関連施設の整備	89	33.1
16	その他	15	5.6
	計	1048	389.7

問20	子育て環境や支援に関してご意見がありましたら(自由記述)
	保育～教育～社会までの流れが途切れることなく続いていくと良い。教育と福祉、地域の連携必要。
	保育料をもっと安くしてほしい。
	市内に産婦人科がほしい
	子育て支援センターの開所日・時間等の拡充をしてほしい。
	希望する保育園に入りやすくなるようにしてほしい(途中入園、育休明け、就職内定時等)。
	児童クラブ指導員のスキルアップを図ってほしい。
	ひとり親等への経済的支援の充実を図ってほしい。
	就学前及び小学校低学年児童へのクラブ活動等の情報発信を充実してほしい。
	子どもが遊べる公園、施設を充実してほしい。
	市役所内に子どもが遊べるスペースがあると良い
	子育てに対する企業、会社等の理解・支援が必要
	保育園、児童クラブ、習い事等への児童の送迎システムがあるとうれしい
	保育内容・保育環境を充実してほしい
	保育時間の拡充
	おむつ券の対象を拡大してほしい(ミルク等も対象)。
	土日祝日、年末年始、長期休業中の預かり保育の充実、小学生の居場所確保
	ハートフル駐車場の利用期間延長。
	子育て応援パスポートの協賛店舗の増加及び利用可能表示をわかりやすくしてほしい
	高校無償化の継続。
	学校給食も2人目半額とか3人目無償(3人目中学卒業まで)
	児童クラブの受入れ時間拡大
	妊娠期から利用できるサービス等、情報発信の充実
	食育等子育てに関する講座の充実、交流の場の提供。
	今の市の対応には非常に満足しています。本当にいつもありがとうございます。
	病児病後児保育・預かりの充実
	幼児教育の充実
	医療費の無償化
	保護者がリフレッシュできる場所の提供(ヨガ、エクササイズ等)
	小児科医の充実
	妊娠、出産、産後中に子供を預かる制度の充実。産後ゆっくりできる、体が回復する時間がほしい。
	健診のとき絵本がもらえるのがうれしい。
	保育園・保育士へのクレーム(嘔吐処理時の対応やマスク着用の有無)
	集団登校があると安心

<p>うちの子は途中で転園したので2つの保育園を経験しました。どちらもとても良くしていただき楽しい保育園生活を送ることができました。ありがとうございます。食育はとても良いことだと感じていますのでこれからも続けていってください。</p>
<p>境港市の子育て支援はいろいろと助かることが多かったです。これから保育園を利用させていただく予定なので必要な情報をわかりやすく教えていただく機会があれば参加していければと思います。今後もより良い子育て環境の整備をよろしくをお願いします。</p>
<p>境港市は子育てがしやすい環境を作ってくれていると思います。平日も利用できる支援センターはなかなかないので、ありがたい。おくるみもごみ袋がもらえるサービスも助かりました。今後も継続していただきたいと思います。</p>
<p>3歳までは自分で子育てできるような経済的な支援があると良い</p>
<p>ファミサポや一時預かりをもっと使いやすくしてほしい(金額面等)</p>
<p>市内教育方針を統一してほしい</p>
<p>設問への疑義</p>
<p>ブックスタート事業で配付される絵本を選択できるようにしてほしい</p>
<p>保育士の待遇改善</p>
<p>保育の必要性の認定について、明確にしてほしい</p>
<p>育児放棄につながらないような保育サービスの確立</p>
<p>保育園で学習指導をしてほしい。</p>
<p>駅がもう少し明るいが良い</p>
<p>夏休み期間中に子どもだけで利用できるバス(プール図書館学校等を巡回する)があるとうれしい。</p>
<p>境港はとても住みやすい場所だと思います。「境港の人は境港のことが好きですね」とも素敵です。</p>
<p>境港市は県内他市に比べコンパクトで良いと思います。病院産院と同じく育児教育についても米子市に頼るところは頼るという姿勢で施策、施設の充実と財政負担のバランスをとってもらえればと思います。住宅については良質な民間アパートが既にあり公的なものは不要と思います。新しい市民会館では文化的な保育教育に活かせる施設の併設を望みます。境地区の買い物施設の減少、新築住宅の少なさが気になります。車ありきの生活は仕方ありませんが境地区にかつてのにぎわい、歩いて暮らせる街の雰囲気は少しでも戻ればと思います。</p>
<p>公園マップを作っただけだとありがたい。</p>
<p>境港市は支援センターが米子よりとても広くて充実しているので助かってます。</p>
<p>まだ1歳数か月なので子育て支援に必要なと思うことはこれから出てくるかもしれませんが、現在までは産後の新生児訪問やメール配信、色々な催しもののお知らせなど助かってます。また子育て支援センターには本当にお世話になっていて話を聞いてもらったり先生にお世話になっています。子どもが安心安全に成長生活していけるよう地域で育てていけたらなと思います。</p>
<p>病気などで月に数回しか保育園に行かなかった月は保育料を減額してほしい。新生児訪問は1ヶ月健診までには来てほしい。</p>
<p>昨年2月は大雪で保育園の送迎が大変でした。認可保育園ですが駐車場と周辺道路の除雪を保育士がしていましたが除雪機くらい支給してほしい。</p>
<p>妊娠した時に市内に産婦人科がある医院がないのは不安でした。1人目育児中におっぱいがつまり市役所に電話でよく相談したところです。新生児訪問に来て下さった保健師さんにすぐ連絡してすぐにつけて対処していただきとても感謝しています。境港以外では子育てを経験していないので比較はできませんが子育て環境は整っているほうではないかと思います。</p>
<p>境港市の子育て環境は十分だと思っていますが、出産費用が近年値上がりしたため出産一時金では足りず余分に8万円くらいかかったので補助などがあればうれしいです。おむつ券などうれしい補助も多いので助かっています。</p>

<p>未就学児など子育て支援は充実していると思うが、小学生以上の支援が不足しているのではないか。ハード面であれば児童文化センターのような教育を含めた施設がほしい。図書館の充実を希望</p>
<p>私の場合職場復帰は在宅勤務という形でした。パソコンで仕事ができるので自宅にパソコンを持ち帰り息子が小学校に行けるようになりますが、現在でも在宅勤務です。産休明けの1~3歳までは息子の世話をしながら仕事をしていました。職種により難しいとは思いますが、そういった事業所も増えていったら良いなと思います。</p>
<p>3歳児健診での視力検査を充実させてほしい。</p>
<p>年中の発達相談に伺い先生の話聞きとても安心し対応がよくわかりました。私自身うちの子ってやんちゃが強い？よその子はどうか？と疑問に思いながらも誰にも相談できるわけもなく、もんもんとしていました。ほかにもそういうお母さんがいるんじゃないかと思い先生の講演であったり、もっと気軽に参加して話が聞ける場があると嬉しいです。</p>
<p>働いているから保育所に預けているのに、保護者会の役割が多すぎる。行事の管理等、手伝いは良いと思うが、もっと保育園が担うべきではないか。役員が大変だと思う。</p>
<p>今時、平日休みの日は時短でとか土曜は家族の時間を大切にとか両親(核家族)の逃げ場をなくすだけだと思う。まるで預けることが悪いかのように感じてしまう。(結局考慮してもらえましたが、仕方なくという感じがすごく、ものすごく預けずらかった。</p>
<p>保育園の土曜日保育の扱いが市内で統一されていない。</p>
<p>保育園の衛生状態が気になります。嘔吐時の処理の仕方、感染症が多数発生してもマスクもしていない先生がいる。自分たちが媒介者となるリスクをきちんと把握してほしい。手拭きタオルを毎回持って行っているが、他の子のタオルと重なっている。不衛生だと感じる(そもそも手拭きタオルが不衛生)。</p>
<p>子どもは車に乗せておくなど注意されるが、新生児を連れて子ども2人を送迎すると感染症が気になる。配慮してほしい。</p>
<p>保育園や小学校の保護者バレーや野球について、自主参加からスタートしたと思うが、人数が足りず、強制参加に近い状況なので、考えてほしい。</p>
<p>仕事の都合上、昼休憩の時しか連絡ができないので窓口対応をしっかりとしてほしい。</p>
<p>防犯対策をしっかりとしてほしい。子育てに対する相談等境港市が実施している事業日を増やして子育てに密着して母子とも安心して住めるようにしてほしい。</p>
<p>幼稚園の充実を希望します(地域が密集している、宗教性が強い、園が狭い)。</p>
<p>出産にあたり1ヶ月健診の補助があったり、おむつの補助があったりとお金のかかる時期にとっても助かります。公園や子どもが遊べる施設を充実させてほしいです(遊具の数、安全性、きれいさ等)</p>
<p>小学生、幼稚園、1歳の子育てをしています。一番上の子の時は幼稚園に入るまで週3~4回で支援センターへ遊びに行かせてもらい子どもも楽しく過ごし私も先生や同じ年齢のお母さんたちと話すことでリフレッシュできていました。2人目、3人目になるにつれ足を運ぶことは少なくなりましたが、行くたびにいろいろな工夫がされていたり先生たちもとても親切でうれしく思います。母親になって8年経ちますが境港はとても子育てしやすく住みやすい街だと感じています。私も主人も実家が遠いため子どもの急な入院、体調不良の時などが一番大変だと思っています。</p>
<p>おじいさん、おばあさん等地域の方と子どもが関わる環境が増えると良いなと思います。</p>
<p>公民館を定期的(週1回とか)に開放して頂けたら散歩のついでに行けるので助かります。</p>

2 計画策定の経過

- 平成31年1月～2月 境港市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート実施
- 調査対象
境港市に住む小学校就学前の児童の保護者から500世帯を抽出
※H28.4.2～H30.12.31生から300人、H24.4.2～H25.4.1生から200人を無作為抽出
 - 標本数と回収数
回収数 269 回収率 53.8%
 - 調査方法
郵送配布 ⇒ 郵送回収
 - 調査期間
平成31年1月18日 ～ 2月15日
- 令和元年6月27日 第1回子ども・子育て会議開催
- 第二期計画策定に係るアンケート集計
 - 保育園の入所率の推移
 - 幼児教育保育の無償化について
- 令和元年9月27日 第2回子ども・子育て会議開催
- 平成30年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況について
 - 第二期計画策定の基本的な考え方及び素案について
- 令和元年11月22日 第3回子ども・子育て会議開催
- 第二期計画素案について
- 令和2年2月13日 第4回子ども・子育て会議開催
- まとめ

3 境港市子ども・子育て会議設置要綱

(設置)

第1条 境港市の子ども・子育て支援に関する事業について、ニーズに即した効果的かつ効率的な運用を実施するにあたり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者から広く意見を聴取するため、境港市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を設置する。

(意見聴取事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について意見を聴く。

- (1) 境港市子ども・子育て支援事業計画に関する事。
- (2) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事。
- (3) 子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する事。

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する委員で構成する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し、学識経験のある者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 公募委員

2 委員の定数は、15人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は1年以内とし、再任を妨げないものとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。ただし、会議設置の後、最初に行われる会議は市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委員以外の出席)

第8条 会長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年2月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

4 境港市子ども・子育て会議委員名簿

令和元年度委員

(敬称略)

選出区分	氏名	備考
保護者	木村光哉	小学校PTA連合会会長
保護者	平井義光	保育所連合保護者会長・つばさ保育園保護者
保護者	岡空陽子	聖心幼稚園PTA代表
事業者	○坪栄周作	境港市保育協議会会長・夕日ヶ丘保育園園長
事業者	遠藤美和	美哉幼稚園園長
事業者	寺澤敬人	鳥取県済生会病院事務局長・病児・病後児保育施設長
学識経験者	細田淑人	境港医師協会・竜ヶ山こどもファミリークリニック院長
学識経験者	足立茂美	境港市読み聞かせ団体連絡協議会・おはなしポケットの会代表
学識経験者	◎渡部万里子	NPO法人子ども未来ネットワーク理事長
学識経験者	竹内美智子	NPO法人陽なた所長
学識経験者	根平晴美	元公立保育所長・元地域子育て支援センター所長・H29公募委員
学識経験者	西原実	元社会福祉協議会職員・H29公募委員
学識経験者	小村真利子	元境港保育会主任保育士 鳥取の保育を考える会・H29公募委員

◎会長

○副会長

